

# 令和2年美郷町議会議事録

第1回 定例会（第5号）

招集年月日	令和2年 2月 27日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	令和2年 3月 11日 午前 9時30分				
		副議長 福島教次郎				
	延会	令和2年 3月 11日 午後 3時47分				
		副議長 福島教次郎				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員 出席12名 欠席 0名  凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	議長 (11)	佐竹一夫	△	6	藤原修治	○
	副議長 (5)	福島教次郎	○	7	岩根和博	○
	1	日高学	○	8	山本幹雄	○
	2	中原保彦	○	9	安田勝司	○
	3	波多野康博	○	10	箕根正一	○
	4	原克美	○	12	西嶋二郎	○

会議録署名 員	1番	日高学	2番	中原保彦
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	嘉戸隆	住民課長	旭林修範
	副町長	岸本建夫	健康福祉課長	松嶋由香里
	教育長	田邊哲也	産業振興課長	永妻孝司
	総務課長	木川士朗	山くじらブランド推進課長	安田亮
	企画推進課長	石田圭司	建設課長	添谷正夫
	美郷くらし推進課長	高橋武司	大和事務所長	大畠修二
	会計課長	井上陽生	教育課長	漆谷千鳥
職務により議会に出席 した者の職・氏名	議会事務局長 漆谷和彦 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

# 令和2年美郷町議会第1回定例会議事日程

## ( 第5号 )

令和2年3月11日(水) 午前9時30分 開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	請願の委員会付託
3	一般質問

(開 会 午 前 9時 30分)

●**福島副議長**

おはようございます。

本日、議長が欠席のため、副議長である私、福島が議長の職を代理させていただきます。  
どうぞよろしく申し上げます。

ただ今の出席議員は11名でありますので、定足数を満たしております。

これより会議を開きます。

本日の議事日程は、予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、1番・日高議員、2番・中原議員を指名いたします。

日程第2、請願の委員会付託を行います。本定例会に提出されました請願はお手元に配布してあります請願文書表のとおりであります。会議規則第94条の規定により、請願文書表のとおり、所管の委員会に付託しますので審査をお願いします。

日程第3、一般質問を行います。

本日は、通告1から通告を7までの一般質問を行い、通告8から通告9は明日12日にを行います。

初めに会派の代表質問から行います。

令和会代表 藤原議員。

●**福島副議長**

6番、藤原議員。

●**藤原議員**

会派みさと令和会代表の藤原でございます。議長の許可をいただきましたので質問に入らせていただきたいと思います。その前にこの度の新型コロナウイルスの被害が世界的な広がりを見せております。感染によって亡くなられました方々に謹んで哀悼の意を表しますとともに感染されました方々には、心からお見舞いを申し上げます。このウイルスが世界経済にも大きな影響を与えております。文化あるいはスポーツ面においても暗い影を投げかけております。感染拡大による世界的な大流行いわゆるパンデミックにならないように速やかな収束を願っております。さて本日は本会議において会派による代表質問をさせていただくわけでありまして、旧邑智町、旧大和村あるいは合併後の美郷町議会において、会派による代表質問は初めてのことであります。美郷町における会派による代表質問という新たな歴史が始まることに関わっていることにいたしまして、緊張感を持って今この場に立っております。これまで美郷町議会は、議会改革によりタブレットの導入によるペーパーレス化、今では当たり前になった一般質問の事前放送、ライブ中継や録画放送などに取り組んでまいりました。また議会基本条例の制定は、我々議員に課題を課すとともに、議会の説明責任を果たすべく議会報告会を義務づけ、広報広聴活動を充実させてまいりました。議会広報は、全国議会広報コンクールにおいて入賞し、他県の議会から広報研修視察に來られ

るなど、レベルも上がっております。我々会派、「みさと令和会」、町民と議員との「おしゃべり Cafe」と称しまして、住民との意見交換の活動も始めております。また政策活動費の活動により、議員の政策立案能力の向上への取り組みも始まりました。手前味噌ですが、これらの議会改革による先進的な取り組みにより、県内町村議会でも活動の活発な議会ではないかと自負しております。初めての会派代表質問ということで、つい前置きが長くなってしまいましたけど、通告に従いまして、これから質問に入らせていただきたいと思います。早いもので嘉戸町長が就任され、2回目の施政方針を聞かせていただきました。振り返ると町長が就任されて、美郷町政が大きく変わったように、元号も、「平成」から「令和」へと変わり、歴史も大きく変わりました。昨年はラグビーワールドカップの日本チームの活躍が、我々にワンチームという言葉で感動を与えてくれました。新町長、新しい県議会議員、新しい知事、新しい元号など大きく歴史が変わっていく中で、少子高齢化や人口減少など厳しい現実が突きつけられている美郷町を、ワンチームで危機を克服していきたいと、我々会派全員強く思っております。さて、町長は「活気あふれる明るいまち」、「町外との活発な交流のあるまち」をまちづくりのビジョンに掲げられ、昨年を礎の年、今年は始まりの年として、令和2年度予算を提出されました。嘉戸町長が誕生し、1年4カ月が経過しました。若さとともに、精力的に国内外に出向き、直接対される姿に、我々はこれまでの首長にないフットワークの良さを高く評価しております。新町長として美郷町の将来を託した町民は、町長がどのような政策を通じて、「活気あふれる明るいまち」「町外との活発な交流のあるまち」を築いていかれるかを、期待を込めて注目しております。今回提出された新年度予算は始まりの年への思いをしっかりと反映させた予算と受けとめ、示された3つの重点取り組みに基づき質問をさせていただきたいと思っております。1つ目の町民の暮らしの充実についてお尋ねをしたいと思います。災害時の避難所の強靱化策として、このたびの防災拠点の整備事業は、昨今の多発する温暖化による異常気象や台風などの大規模化した災害に対応し、極めてタイムリーな事業であり、美郷町にとって有益な施設整備だと思っております。しかしこの度、事業が大幅に修正され、新年度予算に再計上をされました。この要因として、送電線の自営線敷設や、蓄電池のリチウムイオン電池への変更等が大きな要因となっております。もちろんよい計画づくりに時間が掛かりすぎて事業採択を逃すよりは、多少計画が粗くとも迅速な対応で事業が採択された方がよいわけではありますが、あくまで事業の内容品質レベルが重要であります。この度の3割を超える大幅な事業の変更には、事業採択基準の確認や、事前協議に問題があったのではないのでしょうか。計画に上がりながらも、補助対象外となった避難所施設に対する調査不足や考えの甘さが気になり、当初計画の作成に拙速感があります。行政の仕事に巧遅拙速という格言はなじみませんが、今後、事業からどこまで進んでいるかを確認し、マイルストーンに影響が出ないよう、事業の管理が必要と考えますが、所見をお伺いいたします。この防災施設の整備事業については、施設を活用した空の駅構想も示されております。現在、この構想はこれからのドローンの飛行認可を取り実証実験を目指す段階ですが、マスコミからは施設整備を、空の駅構想によるドローンでの物資輸送などを行う

防災拠点施設、ドローンなどに使われる太陽光発電施設など、ドローンの活用をメイン報じられております。このことで一部住民に誤った認識が出ております。町民に対しては、あくまで防災拠点の整備事業を目的とした事業であり、災害対応とドローン活用についての取り組みを、機会があるたびに丁寧に説明していくことが求められますが、町長の所見をお伺いしたいと思います。暮らしの充実のため、IP告知端末の更改についても、4億2700万という大きな予算が提案されました。現在の端末のランニングコストや、そのまま更新した場合のコスト負担を考慮し、新たな端末への提案は新年度予算の目玉の1つと考えております。しかし、新端末がいかに高性能ではあっても、例えば、独居世帯の高齢者が操作できなければ意味がありません。新端末のメリットを高齢者向けのサービス向上に活用するには、高齢者の操作理解が重要と考えます。事業導入のメリットやどのような高齢者に普及理解普及を図っていくかを伺いたいと思います。高齢者の交通手段の確保は重要な課題であり生活交通の充実の面から、自動運転が計画され、今年度予算には低速運転の実証実験予算が計上されました。我々議員も大いに期待し、愛知県豊田市へ現状視察にも行きました。しかし予算の執行はなせず、残念に思っております。町長は、種を蒔かなければ絶対に芽が出ることはないと言われておりますが、予算の執行に至らなかった原因と、今後の取り組みについてお伺いをしたいと思います。2つ目のオール美郷で人手確保についてお尋ねをしたいと思います。バリの交流については、民間、経済、文化の3つの柱を示されました。経済交流では、早ければ11月技能実習生を受け入れたいとされました。これまで友好関係にあるバリ島住民に特化した技能実習生の受け入れであり、文化や風習の異なる住民トラブルを防ぐ効果も高いと思われまます。文化交流では、お互いの交流を深め、バリ文化の発信地を目指すと言われました。このことが町民にどんなメリットをもたらすのかをPRし、理解を深めてもらう必要があると思っておりますが、いかがでしょうか。また、この交流を進める上で、交流をサポートする態勢も不可欠と思っておりますが、考えをお伺いいたします。特定地域づくり事業による組合の設立については、都会から移住した若者らを人手が不足する農林業や介護事業への派遣をし、安定した収入と社会保険を保障し、着実な定住につなげるのが狙いであるとされております。新年度予算では、中古住宅を取得し、要請に応じ各事業所に派遣する労働者の宿舎を整備する、受入の準備予算も計上されております。地域氏特措法は、地方にとっては画期的な法案との触れ込みですが、組合事業と運営について、今後の進め方の考えをお伺いしたいと思います。3つ目の関係人口、交流人口、定住人口の拡大についてお尋ねします。観光面で石見というキーワードを語られました。昨年5月、石見9市町で取り組んだ石見神楽が日本遺産に認定されました。美郷町にはすぐれた神楽団が複数あります。太鼓や笛、鐘に合わせての躍動感あふれる舞は観客を魅了し、観光資源として高いポテンシャルを持っており、町の観光振興には重要な要素です。神楽鑑賞においては、地域のイベントや神楽、神社の秋祭りでの開催会場などでは入場料は必要ないのが一般的です。神楽には神楽を舞う方や関係者への感謝の気持ちから、御花、ご祝儀やお酒などの飲み物などの提供などの良き伝統があり、これが神楽団運営の大きな資金源にもなっております。しかしながら、

最近の若者や外部からの鑑賞者にはまだこうしたマナーが少なく、御花は、あくまで任意であります。どの神楽団も資金不足の中で、見事に刺しゅうされた高価な鬼や神の衣装を修繕し、大切に使いながらの苦しい運営が実態とお聞きしております。また神楽は定住対策にとっても貢献しており、特に子ども神楽は子どもたちが活動を通して地域への愛着や誇りを感じ、自信の地域への貢献意欲を高め、美郷町に残りたいと考える子どもたちを増やすことにつながると思います。今回は中止となりましたが、関西美郷会などふるさと会での神楽の盛り上がりは参加者がふるさとの匂いを心地よく感じているからであり、子ども時代のすり込みが影響しているはずで、神楽の魅力発信による観光振興策として有効な取り組みとして、神楽の共演大会の開催があります。平成28年の施政方針にて、開催の考えを示されて以来、未だ開催に至っておりません。美郷町の認知度や注目度向上の意味でバリ舞踊、音楽を含めた他の神楽共演大会とは一味違った美郷らしい催しを計画されてはどうでしょうか。また、若者の定住対策からも、神楽団への資金的支援や団員育成も重要と思いますが、所見をお伺いいたします。石見銀山街道についても、石見神楽のように日本遺産登録を目指す取り組みを行っていますが、未だに登録に至っておりません。以前、街道を利用したトレイルラン等のイベント開催による機運の盛り上げ施策の議員提案もありましたが、どのように観光資源として磨きをかけ、日本遺産登録を目指されるのかをお伺いしたいと思います。美肌のキーワードでは、島根県では、ご縁も美肌も島根からのキャッチコピーのもとに美肌県島根として観光PRを展開されています。県は美肌県として、ヘルススパやリラクゼーションを目的とした新たな宿泊者等の開拓のため、温泉のブランドイメージに関心の高い女性を情報のターゲットに観光PRを展開しております。県の観光PRに連携し、県が頑張れば頑張るほど美肌への取り組みの先進地である美郷町が注目されます。美肌イコール美郷町というイメージを定着され、主に女性層を中心とした観光客の関係人口、交流人口の拡大を狙った美肌県美肌町の商用登録は、まさに何もないけど知恵があるとした嘉戸町長ならではのたかな仕掛けであると思っております。このたび、庁内組織として潮温泉施設魅力化推進室を新設するとの考えを示されました。町長は2つのまちづくりのビジョンの達成に向け、関係人口、交流人口の拡大を目指しております。これまでに蒔かれた種のコンテンツが動き出す始まりの年とするために大和荘のオープンに合わせ、アクセルを踏み込むことが必要との思いからの魅力化推進室の新設かとは思いますが、魅力的な温泉施設は潮温泉のみではありません。美肌町には美肌成分が湧き出す複数の温泉地があり、いずれも天然系の化粧水に含まれるメタケイ酸が豊富です。宿泊施設も複数あります。町内温泉施設の平等な魅力化推進を望み、新たな推進室の役割をお伺いしたいと思います。美肌作りは、昔は、身近な自然植物を用いて行われておりました。身近にあるヘチマ、アロエ、ハトムギなどには保湿や美白効果が知られており、肌に優しい植物を主成分とする自然派化粧品も根強い人気があります。薬用植物による天然系の化粧水の商品開発を薬草研究会や薬草生産組合の協力を得ながら、薬草薬樹の里づくり事業の事業コンテンツとして取り組み、美肌町にふさわしい商品づくりに取り組む考えはないかお伺いをしたいと思います。

今後、強化していくとされるワインのコンテンツでは、旧大和荘の建替えが11月には完成します。美郷町は、昨年、この新たな宿泊施設の指定管理者にワイン製造販売の石見ワイナリー、大田市にあります。を選んだと発表されました。今後は、同社と連携し、旧JR三江線トンネル跡地や町を代表する施設レジャー施設ユートピアおおちなども活用し、新たな町おこしを進めたいとの考えを示されております。決して誤りや失敗のない事業運営への十分な準備が必要だと思っております。新年度予算において、旧JR三江線トンネル跡地や粕淵駅周辺の整備が商工振興費として計上されておりますが、具体的な計画をお伺いいたします。また町が示すワイナリーリゾートタウン構想とはどのようなものかもお聞かせください。山くじらの取り組みについて、新年の山陰中央新報新聞に吾郷婦人会の取り組みが一面に紹介されていたのに驚きました。「美郷町逆転の発想で勝負」「獣害山くじらが神様」の文字が私にはまぶしく踊って見えました。また青空サロンに集まった女性たちのすてきな笑顔の写真があり、新聞紙面の終盤にも再度記事が掲載されておりました。この記事は美郷町民に自信と感動を与えてくれたと思っております。吾郷婦人会のこれまでの活動努力に感謝と敬意を表したいと思っております。昨年12月には12年ぶりに、干支のシシにみさ坊の出番で始まり、美郷町をPRするには絶好の兆しのよいスタートでした。今年もお正月早々に新聞でよいお年玉をいただきました。今年も福、幸福が美郷町に舞い降りる吉兆を予感させてくれました。さて、美郷バレー構想のもとに産官学民が美郷町に集まるのが町長の2つのビジョン達成への大きな柱の1つとされております。今回、美郷町、株式会社テザック、国立農研機構との3者で開発された獣害対策用の電柵部材が販売開始となっております。簡単軽量で、イノシシが識別しにくい赤い色のガイシなど我々獣害被害に悩む農家は注目をしております。しかし、多くの農家は既に電柵等の対策用品は持たれており、よほど安価で大幅な労力削減につながる商品でなければ更新は望めないのではと思っております。今後も商品開発の実証実験が美郷町で行われるとのことですが、昨年8月に、共同で出願された特許権や意匠権の知的財産権の取得はどのようになっておりますでしょうか。また、商品開発に関わった美郷町や被害に悩む農家にとっては、どのようなメリットがあるのか、お伺いをしたいと思います。長期総合計画の農林業振興についてお尋ねいたします。いよいよ町行分収林の契約満了日が到来し、伐採後の収益分配が始まります。今後、契約満了後の森林伐採等のあり方を関係者と協議する上で、山林所有者の死亡等により権利関係が複雑化してくることが予想をされます。今の町行分収林契約地の現状と契約満了にどう対応されるのか、また公表されている立竹木の価格や現状の評価はどのようになっているのかをお伺いいたします。新年度に向けては、長期総合計画の見直しと併せて、行政改革に注力して取り組むとされております。行政運営の基本は、一般会計の黒字の堅持だけでなく、特別会計においても収益改善を進める必要があります。この度簡易水道料金の改定の条例案を提出されました。水道料金改定について具体的で分かりやすい説明による十分な周知と住民の理解をどう進められるのかをお伺いしたいと思います。最後に町長の施政方針の結びにありました変わることがリスクでなく、変わらないことがリスクだと。「革新は辺境から始まる」「何もない

けど知恵がある」という言葉をお互いに胸に刻み、議会も執行部もワンチームで美郷町の発展に取り組もうではありませんか。以上で私の会派を代表しての質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

●福島副議長

町長。

●嘉戸町長

皆さん、おはようございます本日、3月11日で東日本大震災の発生から、ちょうど9年が経ちました。改めて被害に遭われました方々に心よりお見舞い申し上げます。また、今なお4万7737人の方が避難生活を余儀なくされていると聞いています。1日も早く平穏な生活を取り戻されるようお祈り申し上げます。そして美郷町におきましては、年々狂暴化する自然災害に対し、防災減災のまちづくりを継続して進めてまいりたいと思います。それでは、みさと令和会の会派代表質問の始まりの年の重点取り組みについてお答えいたします。重点取り組み1つ目の町民の暮らしの充実について、4点のご質問にお答えします。1点目の防災拠点整備事業の事業の管理について申し上げます。大変ご心配をいただいております。防災拠点整備事業は、町民の暮らしの充実、安全の確保のため、災害時の避難所の強靱化策として取り組んでおります。事業の執行については、企画推進課で全体の管理を行い、総務課などの関係機関と調整して進めております。今後はより一層管理をしっかりさせるべく、さまざまな管理体制の強化を図りたいと考えております。その1つとして、主に民間企業で導入されておりますプロジェクトマネジメントの手法の活用を徹底してまいりたいと思います。事業のタスク管理、スケジュール管理を適切に行い、事業執行上の重要なポイントとなるクリティカルパスやマイルストーンをクリアできる仕組みを構築します。また、関係するすべての機関が1つのチームとしてプロジェクトを進められるよう情報共有の徹底を行い、定期的なミーティングも開催し、進むべき方向を確認しながら事業の管理の強化を行いたいというふうに思います。2点目の空の駅構想の取り組みの丁寧な説明につきまして申し上げます。貴重なご意見をありがとうございます。ドローンが前面に出た一部マスコミの報道により、一部住民に誤った認識があることは承知しており、私も大変遺憾に思っております。昨年11月から開催しております町政懇談会では、町が進めている主要な施策につきまして、冒頭でお時間をいただき、私が直接説明をさせていただいております。防災拠点整備事業は、防災拠点の強化、具体的には町内の主要な避難所への太陽光発電装置と蓄電池の設置に係るもので、決してドローンに直接多額な財源を使うものではないということは丁寧にご説明をし、ご理解をいただいております。今後も誤解を招くようなことがないように、町政懇談会を初めとしたさまざまな場や、広報、ホームページ、SNSなどの各種媒体を活用してご理解をいただくよう引き続き努めてまいりたいと思います。3点目の、IP告知端末の更改による事業導入のメリットと、高齢者への理解、普及、につきまして申し上げます。IP告知端末につきましては、今年12月で導入から10年が経過し、NTT西日本とのIRU契約が満了いたします。また10年経過した現在、劣化や故障による

音声の不通に関するお問い合わせも多くいただいております、更新のタイミングに来ております。新たなIP告知端末を導入することのメリットは幾つかございますが、一番大きなメリットは導入コストが大幅に削減できるということです。現在のIP告知端末を更新した場合は、約3億円の更新費用がかかる見込みですが、この場合、補助金や過疎債などを利用することができず、全額を町の一般財源で賄うこととなります。これに対し、新しいIP告知端末は単なる更新ではなく防災情報や地域情報の配信等も提供する新たなシステムとして整備するため、過疎債の利用が可能となり、総事業費4億2700万円のうち町の実質負担額は1億2800万円と総事業費の3割の負担に抑えることができます。また、従来のIP告知端末ではできなかったサービスの提供が可能となり、町民特に高齢者の暮らしの充実につながるものと考えております。新しいIP告知端末は高性能であり、さまざまな便利な機能が追加できますが、議員おっしゃるとおり、その機能を大半の住民の皆様が有効に利用できなければ導入効果は薄れてしまいます。現在、理解普及の方法につきましては、内部で協議しておりますが、現時点で確定はしておりませんが、2つの方向で進めたいと考えております。1つ目は町が主体となり、連合自治会や町内の諸団体に協力をお願いし、連携して説明会を行う方法です。説明会の地域単位や説明方法などの詳細については相談をしながら、今後検討してまいりたいと思います。2つ目は個別相談に対応できる窓口の整備を検討したいと思います。さまざまな機能が追加できるため、使いたい機能の利用方法の個別相談が予想されますので、そのニーズにお答えする必要があると考えております。対応方法につきましては、今後検討してまいりたいと考えます。4点目の低速自動運転の実証実験について、申し上げます。低速自動運転技術につきましては、先進地の、愛知県豊田市の視察も行い、導入に向けて関係機関と協議も行いました。一部事業者と協議も行いました。具体的な実証実験につきましては、事業者と協議を行う中で、想定以上の多額の事業費が必要となることが分かり今年度はいったん見送る判断をいたしました。しかしながら、美郷町のような過疎化の進む中山間地域において、運転免許を返納された高齢者の生活の足の確保は、極めて重要な課題であり、低速自動運転技術は、優先度の高い検討課題であると考えています。今後、情報収集を継続し、検討してまいりますので、ご理解をお願いいたします。重点取り組み2つ目の、オール美郷で人手確保につきましては、2点のご質問にお答えいたします。1点目のバリとの文化交流について申し上げます。2月にバリ島を訪問して、バリ州知事、ギャニール県知事、マス村長と今後の交流について意見交換を行いました。意見交換では、バリの舞踊、音楽、美郷町の神楽などお互いの文化を紹介し、交流を深め披露するイベントを開催するなど、文化を通じて一層交流を深めていくことをお互いに確認いたしました。マス村との友好提携から30年近くになりますが、友好提携調印の翌年である平成6年に美郷町国際友好協会が設立され、交流の中心的な役割を担ってこられました。この年には、マス村から村長とトペンダンサー4名が来庁され、町民との交流パーティーの場では、トペンダンスと千原神楽の共演など異文化交流を行い、町民に広くバリ文化に親しんでいただきました。また、平成9年からは邑智高校が延べ6回にわたり修学旅を行い、木彫りバ

リダンス体験など文化交流を行っています。こうしたマス村との文化交流によって、世界に開かれたまちづくりの推進と町民の皆様にとっては、心の豊かさや生きがいそして地域社会の活性化といった成果があったものと認識しています。今後さらにバリ島との文化交流を進め、日本におけるバリ文化の発信地となることで、こうした町民の皆さまへの直接的なメリットに加え、バリ文化に興味を持たれている国内外の方々が、美郷町に興味を持ち、訪れていただくことによって、交流人口、関係人口の拡大が期待できるものと考えます。そして、まちづくりのビジョンである町外と活発な交流のあるまちの実現へと結びつくものと考えております。2点目の特定地域づくり事業について申し上げます。特定地域づくり事業は、島根県選挙の細田衆議院議員が会長を務められている人口急減地域対策議員連盟が中心となってまとめられた法案に基づく事業で、昨年11月に成立し、今年6月に施行される予定となっています。特定地域づくり事業は、働き手を必要とする事業者で事業協同組合を設立し、その組合で地域の働き手となる人材を雇用し事業者へ派遣するもので、事業者が直接雇用するより人件費を抑えられるメリットと、働き手の社会保障や給与など、安定した雇用が確保されるメリットがあります。また、協同組合の運営費に対しては、その半分が国と市町村によって支援され、人口減少地域において、若者の定住の受け皿になることも期待されています。現在、本事業活用に向けて、町内事業者アンケートを行っており、町としても業振興や企業、定住施策、有資格者支援など他の施策と連携を図りながら、美郷町らしい取り組みとなるよう支援していきたいと考えています。しかしながら、現時点では運営に関する詳細なガイドラインが示されておらず、今後、国の情報などを収集しながら、県とも連携を図り、検討を進めていきたいと考えています。重点取り組み3つ目の関係人口、交流人口、定住人口の拡大につきまして6点のご質問にお答えします。1点目の神楽とバリ舞踊との共演大会について申し上げます。大変貴重なご提案をいただいたと思います。先ほどマス村との交流をご紹介しましたが、平成19年には邑智高校の高校生13名がウブド第1高校との交流のためバリ島を訪問し、美郷町の伝統芸能である石見神楽を披露しています。ご提案いただきましたバリ舞踊と神楽の共演大会につきましては、他では見られない、美郷ならではのユニークな文化の取り組みとして、大変な話題になるのではないかとというふうに考えております。町長就任以来、これまでに国内外のバリ文化研究者と意見交換を続けております。実現に向けまして、引き続き連携を図ってまいりたいと思います。また神楽団への支援や、団員育成策につきましては、美郷町から連絡協議会としっかり連携をしまして、どのようなことが考えられるのか、今後研究していきたいと考えます。2点目の石見銀山街道の観光資源としての磨き、日本遺産登録について申し上げます。登録認定に向けましては、平成30年から沿線7市町で構成する石見銀山街道日本遺産認定推進協議会で取り組んでおります。今年度の認定申請のタイトルは、天下泰平江戸の世を支えた石見銀山、石見から備後へつなげ銀のバトンとしています。銀を受け渡ししながら輸送し、それが江戸時代の天下泰平につながったということをやテーマとし、古の銀輸送の道がはぐくんだ歴史文化を未来へつないでいくというようなコンセプトで申請をしております。各市町の歴史的景観を生か

した活動との連携の強化、情報ネットワーク化を進め、安全な全線踏破コースや文化財を巡る等の推奨ルートづくり、あるいはドローン低速自動運転、ゴルフカート型低速車など新しい技術を取り入れた観光メニューの検討など現在7市町で次世代型の観光振興に取り組んでいく。そういうふうな内容を検討をしております。この取り組みと合わせまして美郷町等をいたしましては、美郷町観光協会のみさとみちくさ日和でのウォーキングや町並み散策など、街道の魅力と神楽、温泉など絡めました観光振興を進めていく予定でございます。また、地域の皆様に愛され、親しまれる石見銀山街道を目指して、ふるさと教育での講座、体験学習等の実施も行っていく予定にしております。3点目の潮温泉施設魅力化推進室の役割と町内温泉施設の平等な魅力化について申し上げます。潮温泉施設魅力化推進室の設置は、新年度の3つの重点分野の取り組みの中でも、目玉の1つと考えています。新しい大和荘は、関係人口、交流人口の拡大の受け皿となり、そして地域活性化、地域振興の拠点となる施設です。そのため現在取り組んでおりますさまざまな施策を新大和荘のオープンに照準を合わせて加速させていきたいというふうに考えています。その調整や推進の中心的な役割を担うのが新設する推進室でございます。そのため、推進室の主な役割としては、施政方針で述べましたように、地域との密接な連携、意思疎通や観光協会、石見ワイナリーと協働したサービスの作り込み、連携体制の構築といったところになります。この推進室の所属は産業振興課とし、大和事務所もこの業務を分掌することを考えています。町内温泉施設の平等な魅力化についてのお話でございますが、おっしゃるように潮温泉のみの魅力化推進を企図しているものではなく、新大和荘は、新築でもあり、話題性が高くまた収容人数が突出して多く、三瓶山観光客の誘引もしやすいことなどから、美郷町のすべての温泉の活性化の起爆剤、突破口としたいということです。潮温泉に訪れていただくお客様が増えることで、他の町内温泉が改めて注目されることが最終的な目標となります。推進室には、そうした先を見据えた取り組みを心がけさせたいと考えます。4点目の薬用植物を活用した美肌町にふさわしい商品づくりについて申し上げます。薬草などの自然植物は、昔から、家庭での食事や薬など身近なものとして用いられてきました。現代においては、健康やアンチエイジングなどは、女性を中心とした関心時の常に上位にあり、薬草をこれらの商品に取り入れていくことは、おっしゃるように美肌と相乗効果が高い取り組みであるというふうに思います。薬草による化粧品の商品化につきましては、薬機法の取り扱いに触れる部分もあるため、専門業者の力も借りながら行っていく必要があります。現在、薬草薬樹につきましては、芍薬の栽培普及を進めておりますが、今後は、大学など研究機関との連携によりまして、薬草の栽培や活用の方法についての検討も考えておりますので、薬草薬樹の里づくりの事業の中で美肌の取り組みもあわせて検討していきたいと思っております。5点目のワイナリーリゾートタウン構想について申し上げます。ワイナリーリゾートタウン構想の基本コンセプトは、良質なワインを提供するワイナリーが運営する良質な滞在型リゾートの町です。美郷町にはキラコンテンツとなる観光スポットはありませんが、一方で美肌成分の高い温泉や、江の川の景観、石見銀山街道などの自然、またハチミツやどぶろく、雲海と言っ

た滞在型観光コンテンツがたくさんそろっています。駆け足で通り過ぎる観光と比べ、一般的に滞在型のリゾート地、観光地は腰を落ち着けて複数の観光コンテンツを楽しんでいただくため、地域経済への恩恵が大きいというふうに言われております。さらに良質で満足度の高いサービスが実現できるとなると、リピート率の向上や、口コミによる宣伝効果も期待できると思います。しかし、こうした良質な滞在型リゾートのまちの実現には、運営者の運営能力に負うところが極めて大きいものと考えます。新しい大和荘の指定管理者候補に選定しました石見ワイナリーは、品質にこだわったワインを製造し、満足度の高い売り場施設で運営を通じて販売されています。また、中長期的に安定した運営が期待できることから、一緒になってこの構想の実現に向けて取り組んでいける最適のパートナーではないかと考えています。また、旧 J R 三江線のトンネルを活用したワイン貯蔵庫兼ワインカフェの提案をいただいています。近隣にはない新たな町の観光スポットとして期待できることから、整備を進めてまいりたいと考えています。場所を含めました詳細の計画につきましては、現在石見ワイナリーと協議を行っておりますので、トンネルと、その周辺整備について検討をまいりたいと考えています。6点目の美郷バレーでの電柵部材開発に係る特許権等の所得状況、農家などへのメリットについて申し上げます。電柵部材開発については、山くじらフォーラム連合自治会長会議などでお知らせをしておりますが、町内から大きな反響いただき、大変うれしく思っております。この部材は、農業者の方の作業の効率化、高齢化という課題に対応し、電柵の設置から撤収までの労力が大幅に軽減でき、正確に柵線を張ることもできることが売りで、価格帯も他の製品並みに抑えられています。まず、特許権と意匠権の取得状況についてですが、意匠権2件につきましては、特許事務所から2月末に登録査定報告が届いており、登録料を支払えば意匠権が取得できる状況にあります。特許権は、登録査定報告に1年半程度かかるため、現在、報告待ちというふうな状況でございます。次に、農家へのメリットについてでございますが、農家の皆様へのメリットは2つあると考えています。1つ目は先ほど申し上げましたように電柵作業の労力を大きく軽減できる製品を提供できるということです。2つ目は美郷町民の方に限り、流通価格より安い特別価格で販売できるということです。この製品開発は美郷町をフィールドに町民の方の協力を得て開発したものであり、町民の方には安く販売できるようにお願いをさせていただきました。また町のメリットについて申し上げます。この製品開発自体知的財産権を取得し、販売収入や特許許諾料収入といったものを当てにすることを意図してはございません。その上で町のメリットとしては2つあると考えております。1つ目は、開発費のほとんどは、企業経費や農林水産省の委託研究費で賄われているため、美郷町は共同出願手数料や登録料といったわずかな経費で、大きな知的財産を取得できるという点です。2つ目は、美郷町に町外の研究機関や企業の研究技術が集まり、新たな取り組みが生まれることで、鳥獣害対策の進歩はもちろん、美郷バレーの取り組みに価値を高め、関係人口、交流人口の拡大が期待できるということです。さらなる技術開発、商品開発を通じ、研究機能の体制構築にも取り組み、美郷バレーの発展につなげていきたいと考えています。次に、今の町行分収林契約時

の現状と契約満了に伴う町としての対応についてのご質問にお答えします。町行分収林契約数の現状につきましては、契約数が邑智地区で14契約、大和地区が64契約、うち大和地区の17契約が国有林で合計78契約あり、契約面積は約304ヘクタールでございます。町行分収林の当初契約した昭和51年の大和地区の分収林が令和3年内に3つの契約地合計13ヘクタールが満了になります。町と所有者との契約では約50年間の長期契約により、相続などの権利関係が複雑化し、いろいろな支障が多数生じてきています。契約満了時の対応につきましては、昨年の第3回定例会一般質問の際に申し上げました方針で対応していく考えです。すなわち契約満了時には、分収林契約の延長による対処療法的な対応はとらないことを原則とし、町と土地所有者の合意の上で、4つの条件を満たす場合には、無償解除を最優先としていく方針です。4つの条件とは、1 森林所有者に解除や再造林に伴う経費負担がないこと。2 町にとって地上権が解除できること。3 地元林業関係者が潤い、雇用と就労の場が確保できること。4 契約解除後も森林機能の維持更新が図られることでございます。この方針には、森林組合を始め、町内2つの林業事業者からも要望という形でご賛同いただいています。具体的な方法として森林組合から提出される契約地までの搬出までの森林評価と合わせて、島根県森林協会森林経営推進センターが、本年度末に開発する山林の収支シミュレーションソフトを活用して、現状の評価を行い、分収益が発生するかどうかのシミュレーションを新年度に入り行うことにしています。このような方法で精度を高め、その結果を基に関係者が合意できる提案を行い、町と美郷町林業推進協議会が一体となって契約者の解除や契約後の造林地のアフターフォローに対応してまいりたいと考えています。続きまして、ご質問の公表されている立竹木の価格につきましては、公会計における立竹木の評価方式では、他に合理的な算定方法がない場合、原則として保険金額によることとされておりますので、森林国営保険による例が示されています。なお、合理的な算定方法の具体は示されておらず、算定方法は保険金額から算出一択となっております。この算定方法の統一化により、公会計の趣旨でもある他団体との統一的な比較が可能になっていきます。現在、町のホームページに掲載している平成29年度末の固定資産台帳につきましては、昨年の第3回定例会の一般質問の際の質疑答弁で申し上げましたように、立竹木の面積の二重計上と不正確な簿価もあり、修正作業を進めてまいっております。この点を修正しました平成30年の末の固定資産台帳がもう少して完成いたしますので、その後に公表を行いたいと思います。また、ご質問の現状の評価につきましては、総務省の示す固定資産台帳における評価方法では、有形固定資産等は原則として再評価しないこととされています。その例外として、立竹木は、経過年数とともに価値が高まっていく資産であるため、事務負担を踏まえた上で、金額等の重要性の観点に照らし対応を検討することとされています。この再評価の頻度については定めはありませんが、総務省の示す方法としては、保険金額と樹齢の関係から、6年に1回程度の再評価が適当とされています。この点につきまして、先ほど申し上げました公会計の趣旨を踏まえた対応を検討したいと考えています。なお、実際の流木評価につきましては、昨年度から森林組合による林地評価や流木評価を順次実施しており

まして、これまでに8団地の調査報告を受けています。この実施箇所につきましては、売り上げ予想額、搬出経費などの収支計算の数字の報告も受けているところです。続きまして、簡易水道料金の改定についてのご質問にお答えします。水道料金の改定に当たり、具体的に分かりやすい説明による十分な周知と、町民の理解をどう進めていくのかというご質問につきましては、2月18日の全員協議会で申しあげました住民周知につきましては、議会で可決いただいたのち、5月の連合自治会長会議でご説明をし、各連合自治会と相談の上、地域単位での説明会を計画して、丁寧に住民周知に努めたいと申しあげました考えに変わりはありません。施政方針で申しあげましたように、料金収入の減少、施設の老朽化による維持費用の増大、耐震化の遅れなど経営状況を説明するとともに、激変緩和のため水道料金を1年に平均1.2%ずつ、段階的に2年をかけて2.4%引き上げる内容等について、丁寧に説明してまいりたいと考えています。重要不可欠なインフラである水道事業の持続的な運営のため、ご理解をいただきますよう、よろしくようお願い申し上げます。最後にご質問の中で私の施政方針の中の言葉、「革新は辺境から始まる」「何もないけど知恵がある」を引用され、議会と執行部がワンチームで美郷町の発展に取り組もうとおっしゃっていただきました。私に対する最大級のエールだと受けとめさせていただきます。同時に責任の重さを改めて認識し、身が引き締まる思いです。美郷町の輝かしい未来に向かって、議会の皆さま、住民の皆さまと共に力を合わせて、不退転の決意で取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。以上でみさと令和会会派代表質問への答弁を終わります。

●**福島副議長**

令和会の代表質問が終わりました。

ここで10時45分まで休憩いたします。

(休憩 午前 10時 28分)

(再開 午前 10時 45分)

●**福島副議長**

会議を再開いたします。

通告2、10番・箕根議員。

●**福島副議長**

10番。

●**箕根議員**

改めましておはようございます。10番、箕根でございます。私は落石防止対策について質問をさせていただきます。平成28年5月に主要地方道浜田作木線に邑南町で落石により2名の方が死傷される事故が発生いたしました。事故現場付近は以前、道路防災点検を実施された際には、落石などの対策が必要な箇所と抽出されておりましたが、その後の詳細調査におきまして落石事故発生現場は危険性が低いとの判断をされ、防災ネット等も設置

もされていない箇所でもございました。県はこの事態を受け、落石に係る道路防災計画を取りまとめ、平成28年から平成31年度までに実施された道路防災点検の結果を踏まえ、要対策、カルテ監視と判断した箇所には、危険箇所番号費用を設置して注意喚起を促すとされていますが、本町においてもこうした番号標を設置されている箇所がございますか、お伺いします。また、本町の県道で、落石対策が必要な箇所と継続して監視していく箇所について防災カルテ等が県が作成されたものが示されているのではないかと思います。その内の防災対策は、本町の防災対策は施工された箇所の進捗状況をお伺いします。また県では安心安全な県土の保全に携わる技術者を育成する取り組みとして職員や点検者は、道路防災点検技術者講習会を受講することとありますが、本町ではこうした講習会を受講された職員の方、また点検者等の方がおられますか、お伺いをしたいと思います。よろしくお願ひします。

●福島副議長

町長。

●嘉戸町長

それでは、箕根議員落石防止対策についてのご質問についてお答えいたします。県では平成28年に一般県道において発生しました落石による死亡事故を受け、落石にかかる道路防災計画を取りまとめられています。その中には議員ご指摘のとおり、要対策、カルテ監視と判断した箇所に危険箇所番号表を設置し、注意喚起を促すとあります。県に確認しましたところ、この番号表に関しましては、平成29年度に美郷町内の国道、県道を合わせまして61箇所に設置を完了しているとのこと。また、その後も県においては、引き続き、危険箇所の調査を行っており、県央管内の落石危険箇所は、平成28年に行った道路防災点検時の箇所数より大幅に増える見込みであり、新たな危険箇所につきましては、今後第1次緊急輸送道路の国道375号と県道川本波多線を優先し、危険箇所番号表の設置を順次進めていくとのことでした。また、町が実施しました道路防災点検で、防災カルテに示されている箇所のうち防災対策が施行された進捗状況につきましては、18箇所中13箇所が対策済み、1箇所において対策中となっています。残る箇所につきましても、今後、交付金等を活用し対策を講じてまいります。技術者を育成する取り組みとして、一般社団法人全国地質調査協会連合会が主催する道路防災点検技術者講習会を受講した町職員がいるのか、とのお尋ねでございますが、市町村職員必須の講習では必ずしもありませんので、受講してはおりません。県では点検者のコンサルタントに業務仕様書において本講習会受講者であることを期待されております。町職員につきましては、県が行う道路防災研修に参加し、スキルアップを図っています。今年度も、3月に行われる予定でしたが新型コロナウイルス対応により中止となりました。今後も職員の人材育成と、技術力向上となるよう努めてまいりたいと思ひます。

●福島副議長

10番。

●**箕根議員**

ありがとうございました。危険箇所防災番号表、平成28年から平成31年度に実施され、防災点検の結果、危険な箇所に設置される落石に対する注意喚起を促す番号表でございませうけど、こういうふうな状態のものでございませう。以前は、これだけのだったんだと思ひませうけど、もう最近は、もうこのこういう状況のもので、電話番号が書いてありまして、道路を通行される方、またパトロールされる方がこれを落石やあった場合においては、最近は情報収集等々、スマートフォンなり、タブレット端末により活用して県民の道路の利用者等々がタイムリーに収集できるような仕組みになっているのではないかと思ひませうけど、こういうような情報を町内で受けれるようなシステム等々はできておりますか。町道においても、県道は県の方にでも届くと思ひませうけど、町道に対しても、このようなシステム等々がございませうでしょうか。

●**福島副議長**

建設課長

●**添谷建設課長**

県におきましても、スマートフォンで、そういう道路危険情報というような形での情報提供ということでございませう。これは、県に先立ちまして、美郷町の方では取り組みを行っておりまして、各建設課職員の方の携帯端末の方にそういった通報があれば届く仕組みとなっております。町の方でも、もう導入の方は導入済みということでございませう。よろしくお願ひします。

●**福島副議長**

10番。

●**箕根議員**

町内61箇所もございませう。私は、これ1箇所だけ旧型のものについては、以前、国道375号上野から伊賀和志に向けてですな、今は町道に認定されておりますけど、あそこで1箇所ほど確認さしてもらったんですが、61箇所もございませうので、新しいこの右手の注意喚起のこういうようなものが、多分他所は設置してあるんだと思ひませうけど、普及率は、そういう危険箇所が随分対策を取っておられるということで、安心したところもございませうけど、けれど、安心しておるところもございませう。次でございませうけど、県道の美郷邑南線の通行止めの件のことについてお伺ひしたいと思ひませう。都賀西の町政懇談会の中でも要望は出ておりましたが、現在通行止めとなっております。昨年5月に邑南町側で落石があったことに対しまして、その後の美郷町分側でも、県の方で点検作業が行われたんだと思ひませう。それで、次の危険性があると判断されて、今現在、都賀西の地内から美郷町分の角谷までが通行止めとされておりますけど、この線は都賀西地区の町政懇談の時にも話もありましたように、都賀西地区の防火用水、また農業用水の源の角谷川でございませう。雨が降れば土砂の流入を防ぐための戸井口入口を閉めたり、風が吹いたりするとまた落ち葉や、また定期的な清掃作業など、美郷邑南線を利用していましたが、現在、迂回していきませうと、3

倍以上の距離がございます。長い間もう半年以上も通行止めにされておりますけど、今だに落石防止工事等々が現在行われていないのではないかと思います。私も県央県土整備事務所にお問い合わせをいたしましたところ、事務所の方で危険な箇所を見てしまった以上は、通行止めせざるを得ないと。そんなに、この区間は落石等々は頻繁に起きる箇所ではございません。だけど、点検で見てしまった以上は、通行止めにせざるを得ないと。それは、いつまで、どのぐらいの通行止めをされますかと問い合わせしたところ、1年は掛かるでしょうと言われております。1年も、今までも半年間も通行止めされておまして、今後またさらなる1年間は、通行止めをせざるを得ないだろうと、今言われております。このことを踏まえてその事務所の方で、危険箇所ほど、確認された箇所だけでも緊急対策工事等々を行ってでもその他の全線でも見れば、本当に上は石だらけでございまして、全部見られたらずっと通行止めが続くんじゃないかというように思います。そこには、先ほどの表示番号等々でも設置しながら、早急にその区間のところにおいては、通行止めの解除ができないかということをお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

●福島副議長

建設課長。

●添谷建設課長

都賀西に、水路、水路といいますか、取水口が角谷にあるということで、そちらの方は町の方も承知しております。この件に関しましては、県央県土の方へ町からも早急な解除というようなところで、お願いをさせていただいておるところでございます。今現在、邑南町側で、工事が進められております。こちらの方につきましては、令和2年度末までの工期というようなお話でございました。で、美郷側でございます。美郷側につきましては、先ほど言われたような形になるかどうか、ちょっとはつきりしたことは、まだ不明ということではございますけども、できるだけ降雨とか大風とかってというような時には、即通行止めとするような対応をした後に通行止め解除というふうなことを聞いております。なかなか対策工事というのが、大変なお金がかかるということで、それをしてからの通行止め解除というのはちょっと難しいだろうということで、危険時における通行止めをする方向で、解除の方を考えていきたいということございまして、年内ぐらいのところ目途に解除に迎えたいという方向で検討中ということございました。以上でございます。

●福島副議長

10番。

●箕根議員

年内ということは、平成、今年度。令和2年度は通れるということで。年内というのは何年の年度でございますか。

●福島副議長

建設課長。

●添谷建設課長

年内と言いますのは、今年の12月末ぐらいまでを見込んでのところというようなお話でございます。これも、まだ見込みというところでございます、はっきりした期日というのは、今、回答ができないというところでございます。よろしくお願いいたします。

●福島副議長

10番。

●箕根議員

今年いっぱいかかるということでございますけども、現在、工事は全然行われていないような状況の中で、もう半年間も止められております。そういうことを踏まえて、先ほど言いましたように、本当にこの石だけが危ないとか言って、県央県土事務所の方で確認を、私らが見てしまった以上は、通行止めにせざるを得ないということでございますので、点検をされなかったら、そのまま通れたというところですが、邑南町側が、そういう状態だったので、美郷町側も通行止めにされたという経緯でございます。できるだけ、本当に工事をされ、緊急でやれんところだけでも工事をしていただけるように強く要望していただきたいと思っております。それと、本町の町道でございますが、先ほど言われましたように、町の職員としては講習会等々、これは県の方の講習会でございます。県では道路防災研修ですか、等々に参加されて、町内の道路を、町道の方を点検をされておるのではないかなと思っておりますけど、職員さんによる巡回なり、道路利用者からの落石情報等々集められて、町内として、この落石に対しての防災マップ等々というものはございますか。

●福島副議長

建設課長。

●添谷建設課長

議員言われるような落石等の危険箇所のマップというものは、現在作成はしていないというところでございます。

●福島副議長

10番。

●箕根議員

県道も町道も道路でございます。町道の方も、県は県の方でそれだけの対策をとっておられるわけでございますので、町道の方も大変いつも利用されているところで落石等々、まだ角谷線でも整備されてないところもございます。そういうところをちゃんとマップにでも落としてでも、危険順番をつけてでも、早期に治していただくようにしていただくのと、やはり注意喚起の表、町道としての、これは、今先ほどのこれは県の方でございますけど、町としての先ほどの注意喚起標識等々も、町道に対して作って掲げて注意喚起を促すようにしてはいかがでしょうか。

●福島副議長

建設課長。

●添谷建設課長

町におきましては、県が行っているようなそういった番号表というものは、ちょっと考えてはおりません。現在、そういった危険箇所におきましては、落石注意の看板等で対応さしていただいております。そういったところにつきましては、定期的な職員によるパトロール等も行いながら対応していきたいというふうに考えております。よろしく申し上げます。

●福島副議長

10番。

●箕根議員

邑南町は、ちょっと調べてみたところ邑南町地域においては、防災計画としてはここは危険箇所だというようなマップではないかもしれませんが、危険個所の表示等々は作成されておりまして、そこで、ここは危険ですよというような防災計画の表を作っておられます。そういうような方法で、美郷町においても安全安心のためにも、こういう計画的なものを作って、落石防止対策なり、防災に備えていただきたいと思うところがございます。また点検、町の方の点検者というか、点検する時にせっかくのドローンがございますので、道路からちょっと上のところの方の点検、歩きながら、ドローンを活用してのその点検作業等々をされるような計画はございませんか。

●福島副議長

建設課長。

●添谷建設課長

邑南町の方が、そういった資料があるということでございます。美郷におきましては、そういったマップというものはございませんけども、一覧表というものは作成はしております。邑南町の方が、どういった対応しておるのかということも参考にしながら、今後の参考にしたいというふうに思っております。もう1つ、ドローンでのそういった点検につきましてでございます。昨年、昨年と言いますか、今年、今年度ですね。建設課の方でも、そういったドローンの資格を取らせた職員がでございます。今後も、そういったドローンの活用につきましては、色々な方法があろうかと思っております。ご意見参考にさせていただきます。今後の業務に活かしたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

●箕根議員

それでは、そういうふうに防災落石等々の町民の安心安全を守っていただくことをお願いいたします。終わりたいと思います。ありがとうございました。

●福島副議長

箕根議員の質問が終わりました。

通告3、3番・波多野議員。

●福島副議長

波多野議員の質問時間は11時38分までとなりますので、よろしく申し上げます。

## ●波多野議員

3番の波多野でございます。よろしくお願いいたします。私は通告いたしております特定地域づくり事業とはどのような事業なのかについて、ご質問いたします。先ほどもみさと令和会代表6番議員さんからもご質問がありましたが、施政方針にもありましたように、元年度は礎の年、そして令和2年度は始まりの年と位置づけ、町民の暮らしの充実、オール美郷で人手確保、関係人口、交流人口、定住人口と、大きな3つの重点分野が具体的に動き出す年となっています。次々と新しい発想のもと、いろいろな種を蒔き、その芽生えがそして大きく花開くのを待ち望んでいるところでございます。そこで、施政方針にもありますように、今年6月、施行予定となっている特定地域づくり事業は、協同組合を設立し、この組合に登録した若者を地域産業の働き手として派遣するもので、美郷町の人手不足や、若者の雇用創出の効果が期待でき、国・県等連携して、事業について検討していくとあります。色々資料等を調べてみましたが、この法律は総務省所管で、地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律となっておりますようで、目的としては地域振興の急減に直面している地域において、地域社会及び地域経済の重要な担い手である地域づくり人材が安心して活躍できる環境の整備を図ることが喫緊の課題であることに鑑み、特定地域づくり事業協同組合の認定、その他地域づくりを推進するための土地等を定めることにより、特定地域づくり事業を推進し、合わせて地域づくり人材の確保及びその活躍の推進を図り、もって地域社会の維持及び地域経済の活性化に資することを目的とするとあります。内容は深刻な人口急減地域について、事業努力を前提に、財政支援を強化するとともに、ひいては長期的に住みやすい地方へ人口が回帰するための重要な役割を担うものであると期待されています。このことは、関係人口、交流人口、定住人口に結びつくのではと、この事業に大いに期待しているところですが、この事業は具体的にはどのような事業で、どのように動き出すのでしょうか、お伺いいたします。よろしくお願いいたします。

## ●福島副議長

町長。

## ●嘉戸町長

ただいまの波多野議員、特定地域づくり事業とはというご質問についてお答えいたします。特定地域づくり事業は、島根県選出の細田衆議院議員が会長を務めておられます人工急減地域対策議員連盟が中心となって法案をまとめられました。法案の名称は、地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律でございます。11月27日の臨時国会において成立し、本年6月に施行される予定です。この事業につきましては、過疎地などの人口が急減している地域において、働き手となる地域づくり人材の確保と、その活躍の推進を図ることによって、地域社会の維持や地域経済の活性化を図ることを目的としています。事業の仕組みとしましては、先ほど議員にご説明いただいておりますが、地域の中で、地域づくり人材を必要とする事業者がその受け皿となる特定地域づくり事業協同組合を設立します。その協同組合において、人材の安定雇用を行い、事業者に対して人材の

派遣を行うという派遣事業ということになります。協同組合に雇用されます地域づくり人材につきましては、町内外の若者が想定されておりまして、社会保障、給料などが保障されるメリットがございます。事業者におきましては、直接雇用をするよりも人件費が抑えられるというメリットがあります。また、都市部から農村に住みたい若者がいても仕事の確保がネックとなっております、人手不足に悩む過疎地等の課題を結びつけるものとしての期待もされているところでございます。特定地域づくり事業を行う協同組合への財政支援としましては、運営経費の2分の1を協同組合の使用料収入で補い、残る2分の1以内が公費支援の対象となります。公費負担につきましては、国と町で2分の1ずつの負担となり、町の負担の2分の1は特別交付税による措置が予定されていますので、町としての実質負担は運営費の8分の1ということになります。国の資産では1組合辺り6人の従業員を雇用したと仮定した場合、年間2400万円の運営経費が掛かるものと試算されておりまして、4分の1の600万円が市町村負担となり特別交付税措置を考慮しますと実質的には町の負担が300万円ということになります。現在、本事業活用に向けまして、町内事業者へアンケートを行いました。町としましても、産業振興や企業、定住施策あるいは有資格者の育成など他の施策等連携をとりながら、美郷町らしい取り組みとなるよう支援をしてみたいと考えております。ただ詳細につきましては、先ほども申し上げましたように、現時点では運営に関するガイドラインがまだ示されていない段階でございまして、国の情報を注意深く収集しながら、商工会、農協、森林組合、金融機関など関係機関とも情報共有をして、また、県にも相談しながら、事業の取り組みについて今後県と支援をしてみたいというふうに考えております。

●福島副議長

3番。

●波多野議員

ありがとうございました。それで、特定作り事業を行おうとする事業協同組合ですね、今何か各事業者へアンケートを行っておるということですが、これは大体どのような事業者いますか、そこにアンケートを出しておられんです。例えば農協とか森林組合とか商工会とかそういうところでしょうか。それとも、どういうところの、大体これを誰がそれでどのようなに、その組合の設立としていくのかいうことをちょっとお聞きしてみたいと思います。

●福島副議長

産業振興課長。

●永妻産業振興課長

失礼いたします。先ほどの、まずアンケートの件についてお答えをさせていただきます。アンケートでございまして、町内の商工会事業者これが140、商工会加入が、加入数146でございますけれども、それから労働者派遣法が、この事業は適用されますので、建設業等が派遣ができないということになりますので、建設事業者を除いて、それにまた集落営農組

織これを加えた152の事業者へアンケートを行っております。現在、大体半数程度の回収ということでございますが、まだ半数はちょっとご意思を聞いておりませんので、またそのアンケートが集まり次第、派遣事業、今度は希望される方、この方に集まっていただいて、共同組合を設立していくという流れになります。町の方は、この組合の方に入ることができませんので、町の方は側面からの支援ということになると思いますけれども、事業者、これは4事業者以上の発起人が必要ということになりますので、最低でも4事業者のその労働派遣に対するこの特定地域づくり事業で人材が必要という方によって、事業を立ち上げていただくということになります。以上でございます。

●福島副議長

3番。

●波多野議員

それで運営実体と申しますか、事業協同組合ですね。これは各町内で美郷だったら美郷に一事業者になるのですかいね。それが、さっきの集落営農組合等にも何か言っておると言う。集落営農かなり人数もありますし、それがどうなるんです。1組合それとも何ぼでも、希望があつたらもう、5でも10個でもそれができるいう、集落営農みたいな格好になるんです。

●福島副議長

産業振興課長。

●永妻産業振興課長

事業者の数ですけれども、これは、私が把握するところでは定められてないと思いますけれども、4以上の事業者さんで組合を作るということでございますので、必ずしも1つではないというふうに考えております。ちょっと私の方の整理の仕方が違うかもしれませんが、一応そのようには現状では捉えております。ただ運営等の審査がありますので、この事業協同組合の設立ということにつきましては、中小企業等の協同組合法に基づく設立とそれから特定地域づくり事業、この法律に対しての事業計画を作る必要がございますので、その認定、それから労働者派遣法によります届け出という、この3つの手続きが必要になってきますので、運営状況等が可能であれば作ることでできるかなというふうには思いますけれども、現時点では、詳細な情報がございませんので、今の状況としてはそういった状況でございます。

●福島副議長

3番。

●波多野議員

これはいわゆる人材派遣で、だけえ、ここの一応この事業協同組合ですね、事業協同組合を設立して、そこに事務局長も置いて、理事長が何かあれですが、それも置いて、そこが一応雇用して、それから各派遣をしていくということなんですね。そのことについての給料等は、この事業協同組合が出すのですかいね。それとも派遣された事業所が負担、さっきも言われたですが、最終的には、町の方が8分の1ぐらいというあれだったんですが。

●**福島副議長**

産業振興課長。

●**永妻産業振興課長**

派遣事業でございますので、地域づくり人材の人件費については、その協同組合が負担をするものでございます。そして派遣によって行われるものに対しては、その派遣先の事業者さんが協同組合に対してお金を支払うという仕組みでございます。

●**福島副議長**

3番。

●**波多野議員**

それだけ、例えば、ここに例として、国の試算で6人という。それだけ6人でなくてもええ訳ですな。そこが事業所が何人でも、うちは欲しいですよというたら、それ全部派遣ができるんです。

●**福島副議長**

産業振興課長

●**永妻産業振興課長**

国の方の想定では6名ということでございますけれども、これが例えば4事業者さんだけで始められる場合とか、もう少し大きな規模になったりとか、協同組合の規模にもよると思いますので、ちょっとここでの2400万の試算がですね、どの辺りのどこでのかというのは、ちょっと私も把握しておりませんが、協同組合の規模が小さくなれば当然その事務局とか、その体制も少なくなってくるというふうに考えております。

●**福島副議長**

3番。

●**波多野議員**

これで見ますと、いわゆる事業協同組合、自分から自らの事業はできないと。いわゆる派遣しかできないということなんですね。それで、これ今回の6月に施行ですか。それ以降、いわゆる設立、希望を今アンケートを取られておるということですが、6月以降に大体もう希望者が出てくるんです。それとも、6月施行前にもう来て、6月の施行後はもういっきにぱっといくということなんですかいな。

●**福島副議長**

産業振興課長。

●**永妻産業振興課長**

今後のスケジュールでございますけれども、6月の施行法律の前に、4月に国の方のまた細かい説明会があるというふうに聞いております。ですが、今アンケートを行っておりますので、事業者さんの状況見ながら、この協同組合が本当に設立していくことができるのかどうかといったようなところを含めて、法律の施行までにそういったものは、準備をしていきたいというふうに考えております。

●福島副議長

3番。

●波多野議員

それで、いわゆるこの特定地域づくり事業協同組合は、地域全体の仕事を組み合わせして、年間を通じた仕事を創出するということですね。それで組合で職員を雇用して、事業者にそれを派遣するということなんですが、よりこれがですね、地域の担い手の確保が大いに期待できる事業であると思うんです。それで関係人口や交流人口、定住人口等もこれが直接結びついていけばですね、非常に、こう有意義な事業であるのではないかと思ひましてぜひともですね、この事業が上手く機能をして、活用できるようにしていただくことをお願いいたしまして、ちょっと時間的に早いです、私の質問を終わらせていただきます。どうかよろしくをお願いします。ありがとうございました。

●福島副議長

波多野議員の質問が終わりました。

ここで13時まで休憩といたします。

(休憩 午前 11時 26分)

(再開 午後 1時 00分)

●福島副議長

会議を再開いたします。

本日で東日本大震災の発生から9年が経過します。9年前、震災により多くの尊い命が失われました。震災で亡くなられた方々に対し、哀悼の意を表するため、黙祷をしたいと思います。ご協力をお願いいたします。

黙祷。

黙祷を終わります。

ご協力ありがとうございました。

通告4、7番・岩根議員。

●福島副議長

7番。

●岩根議員

7番、岩根でございます。私は1件だけ通告をしておりますファームサポート美郷への支援についてお伺いいたします。昨年第4回定例会の一般質問の回答で、農業分野において、外国人技能実習生を先行して受け入れると回答され、受け入れ企業への支援については、具体的な内容は今後詰めていくと回答されました。今回、施政方針の経済交流で、マス村から技能実習生受け入れに関し2名の候補者をユダ村長から推薦いただき、早ければ11月にファームサポート美郷に受け入れると表明されました。ファームサポート美郷はご存じの

ように、農家の高齢化や集落営農組合の後継者不足など、農業の先き行き困難になる中、町内にわたって農作業を受託する組織として設立されました。そのため、営業収益も少なく、外国人の技能実習生2名の賃金や必要経費の捻出は困難と考えております。一方、実習生の宿舎については、今回の予算の中に組み入れられて、当然11月までには間に合うと思いません。それに基づき、ファームサポート美郷への支援策をお伺いいたします。

●福島副議長

町長。

●嘉戸町長

それでは、岩根議員、ファームサポートを美郷への支援についてのご質問についてお答えいたします。外国人技能実習生の受け入れに関しましては、施政方針で申し上げましたとおり、早ければ11月にファームサポート美郷に受け入れができるよう進めています。ファームサポート美郷の設立目的は、人口減少と高齢化による担い手が減少する中、その受け皿として集落営農組織不在地域の農地維持や、耕作放棄地の解消と発生防止を図り、地域の維持保全を図るものです。平成30年1月の法人設立から、今年度まで実質2年間が経過しました。条件不利な農地での営農や、人材育成など苦労は多いところですが、現在懸命に経営努力をしておられるところです。そうした中で、バリ島マス村からの技能実習生受け入れを、マス村側の農業を学びたいという意向と、美郷町の担い手不足の対策という互いのニーズが合う中で、技能実習生受入の実現に向けた準備が進んでいるところです。ファームサポート美郷においては、今後も増加すると思われる担い手不在の農地への対応や、農作業の受託など、美郷町の農地を守っていく体制を整えていかなければなりません。ファームサポート美郷の現在の状況ですが、これまで14ヘクタールの農地使用貸借を行い、令和2年度にも新たに3ヘクタールほどの拡大が予定されています。作付けとしては広島菜、白ネギ、ソバ、ジャクヤクが中心で、売上額も、2年目には増加いたしました。JAが示した目標単収には届いておりません。この大きな要因は、労働力不足により、適期の農作業が十分に行えないということにあります。このたびの技能実習生の受け入れが、マス村との交流をさらに進化させるとともに、ファームサポート美郷の労働力補完につながっていくことが期待できると考えています。ファームサポート美郷への支援策につきましては、実習生の生活支援や雇用助成を行ってまいりたいと考えています。現在、ファームサポート美郷では、経営努力を重ねながら取り組みを進められておられますので、まずは技能実習生の受け入れによる影響を見極めながら必要に応じ対応策を検討してまいりたいと考えています。

●福島副議長

7番。

●岩根議員

ありがとうございました。町長も認識のようにですね、なかなかファーム美郷今年度見ますとですね、大変頑張っておられる。その中でですね、こうして受け入れをしなければいけないという部分がありまして、そこの職員もですね、非常に心配してるのは、現実であろう

と思います。そこで現在のですね、美郷ファームのですね、現状がどれだけのものであるかを、ちょっとお聞かせいただけますか。

●福島副議長

産業振興課長。

●永妻産業振興課長

現在ファームサポート、今年の状況でございますけれども、作付けにつきましては白ネギ、これが0.5ヘクタール、それから広葉が約2ヘクタール、それからソバが3ヘクタール、それからあとシャクヤクが0.5ヘクタール。それと後は、育苗と秋の刈り取りですとか、そういったものの作業が主な内容となっております。

●福島副議長

7番。

●岩根議員

確かに現金収入になるのが、当然、育苗センターというとか、耕作関係で得られる収入が主じゃないかと思います。で、聞くところによるとですね、育苗センターが、今年度はどうも大和はやらないようなことを聞いたんですが、それが事実なのかどうなのか。今ありましたように、田んぼを利用権設定をしながらやっておられると。こういうことでありますので、その場合は、中山間地の直接支払いの関係は収入として入ってくるのかどうか。2点お聞きします。

●福島副議長

産業振興課長。

●永妻産業振興課長

育苗につきましては、農協の方と協議を行いまして、今年については、育苗の方を農協さんの方にお返しするという方向で今進んでおります。それから利用権設定についてでございますけれども、これにつきましては、今現在、約1.4ヘクタールほどの利用権設定に行っておりまして、中山間地域の支払いの交付金も受けてございますし、それから流動化の補助金ですとか、そういったもろもろの補助金はございます。

●福島副議長

7番。

●岩根議員

こうしてですね、やはり、大和の関係の育苗というのは、結構、金が入る部分じゃないかと思うんですね。今確かに人手不足というのがあって、現在、働いている方が2名かな。それと農協から派遣ということで、この労賃の部分も農協からの部分が入ってないと思うんですけども、収入から見ますと、まあまあ今年度の部分で見ますと、どっか言えば頑張っ、赤字が出ないように頑張っておられるわけですけども、これはあくまでも農協から派遣された人がいるから、そういう状況が出ていると。もう1点は、今のようにどっかで現金収入をしていくのが、今のように田を耕すとか田植えをすとか、そういう賃金がそこ入

ってくる。今さっきも話ししましたような荒地をですね、荒れたところを耕して、それから、これからネギを植えたり、広島菜を植えたりしても、決して即収入には上がってこないだろうと。手間賃も出ないような状況じゃないかなと思う訳です。そうした場合にですね、そういう現金収入が入るところを何とかしなければいけないんだけど、人がいないということになると、どうも協力隊の方も募集をしているようですけども、これの応募があったのかどうなのか、そこら辺がどうなのかなという気もします。できるだけそういうところへ手間を入れとかないと、なかなか現状を維持していくのは難しいんじゃないだろうかと。で、一番心配してるのはですね、当然、外国労働者、技能実習生を受け入れるということは、あくまでも賃金は日本の賃金を支払わなければいけないと。昔は安くて使うというのはおかしいんですけども、安くして来てもらってたが、そういう訳にはいかないというのが現状じゃないかと思うんですよね。そうすると、そこら辺へ向けての経営努力をしていかなければいけないということになるだろうかと思うんです。そこら辺の考え方はどうです。

●**福島副議長**

産業振興課長。

●**永妻産業振興課長**

まず協力隊についてですが、これは兼ねてから募集を行っておりました。それで昨年募集が、応募が1件ございまして、面接をいたしました但不採用ということで判断をさせていただいております。それから、作付けの関係についてございますが、今後の計画についてでございますけれども、議員おっしゃるように、非常に耕作条件の悪いところでの作付けということで、現場の方では大変に努力をしていただいとるというのは承知しております。そういった中で、町長の答弁中にもありましたけれども、一番その収益とといいますか、作物が一番必要なところというのが、人手掛からないがためにいい物ができないというようなところが、今一番の課題かなというふうな現状がございますので、今回の外国人技能実習生、入れることによって、その適宜での適切な作業、管理ができるということで、翌年、その次の年に向けて、そういった作業量、品質確保しながら、作業の方も拡大していくことが出来るのではないかなというふうに考えております。

●**福島副議長**

7番。

●**岩根議員**

ぜひともですね、サポートの方もですね、しっかり話を聞いてですね、いい方向で進めていただきたいと思いますし、環境が良くなければ来た人もいい気はしないと思いますんで、そこら辺は十分をお願いをしたいというふうに思います。それで今度は実習生の問題なんですけども、これは言葉が分からない。通訳がいるんじゃないかという部分もあります。元鳥田課長だったら十分通用出来るんでしょうけども、町長言われとった国際交流員のですよね、派遣ということですが、これは近々できるとという、今年度ううか、夏頃には何とかいう話でしたが、これはどうなってます。今現実。

●**福島副議長**

企画推進課長。

●**石田企画推進課長**

岩根議員ご質問の国際交流員の配置についてでございます。これにつきましては、島根県を通じましてそういう事業を進めております。機構の方に配置の申し入れを行っております。予定ではこの3月のところで配置があるかどうかというところの通知があるということでございますが、現時点では、まだその通知は届いていないということで、まだ配置については決定はしていないという状況です。実際もし配置が決まりますと、早ければ9月ということになっております。また、そういうふうな情報が入りましたら、お知らせをしたいと思います。

●**福島副議長**

7番。

●**岩根議員**

それで、国際交流員の仕事なんですけども、実質的には、今の技能実習生への援助というか、色んなサポートをしていくということで、よろしいでしょうか。

●**福島副議長**

企画推進課長。

●**石田企画推進課長**

国際交流員さんのお仕事というか、業務の内容というところですけども、こちらにつきましてはもちろん技能実習生への生活面の支援であったりとかですね、また、合わせて受入先企業との支援も含めて、まあ調整ですね。それからこの実習の受け入れにつきましては、関係するその管理団体、というものもでございますので、そういったところとの連携調整も含まれてくるというふうに考えております。

●**福島副議長**

7番。

●**岩根議員**

そうしますと管理団体との業務も含めてやるということでもありますけども、これは12月の定例会だったかな。受け入れの図をいただいたんですけれども、管理団体は広島ワールドということで結構なんでしょうか。

●**福島副議長**

企画推進課長。

●**石田企画推進課長**

こちらの方ですけども、技能実習生、美郷町の方で受け入れするところでは、広島ワールドさんの方をお願いして受け入れをしたいというふうに今進んでおります。

●**福島副議長**

7番。

●岩根議員

これは、実習生が11月にコロナがこれ以上進まにゃあだろうと思いますけども、一応11月入ってくるという段取りになっております。そうしますとですね。宿舎の方は、当初言いましたように、予算がついてこれがいつ頃完成になってですね。これは、ほとんどが外国人実習生向きに全てやったり、それから今国際交流員を含めての宿舎と考えてよろしいでしょうか。

●福島副議長

美郷暮らし推進課長。

●高橋美郷暮らし推進課長

技能の実習生の宿舎につきましては、美郷暮らし推進課の方で担当さしていただいておりますけども、11月には十分間に合うように建設を進める考えでおります。国際交流員さんにつきましてもですね、住んでもらう形にはなるのかなというふうには思っております。

●福島副議長

7番。

●岩根議員

どっちか言えばそういう状況の中で、ただ僕が1番心配するのは、中電のところを買って2棟の8部屋かな、になるようですけども、あこが孤立しないようにしてもらわにゃあ困るんですよ。外国人労働者ばかり入れといて、そこが1つの枠で、そこから出て行かないということにならないようにですね、やっぱり、そこら辺はしっかり地域の方と、やっぱりコミュニケーションを図っていただきたいというのもありまして、あこだけが、こう何か入りにくいとか、本人らも他所へ出にくいとか、ということのないようにですね。地域の中へですね、やっぱり溶け込むような指導をしてほしいと思います。これが一番大事じゃないかなと。僕が1番心配するのが、せつかくユダ村長がですね、いい人を送り込んだけれども、実際に美郷へ行ったら、自分らが思うより、全然違ったよというような、悪い方向での部分は絶対にしちゃいけないと思うんですよ。で、そがあか言って、特別扱いする必要もないんですけども、やっぱり日本の生活ちゅうのをしっかり見てもらう。特にごみの収集、分別なんかをですね、こうしなければいけないよというのをしっかりですね、基本的に教えていくというのは、これは彼らが帰って、地元へ帰った時に、また一番いい勉強で、向こうへ広めていくことができるんじゃないかなと思っておりますんで、そこら辺もですね、こういうことを誰がするのか、どこがやるのか。何課がやるのか。ここらはどうお考えですか。

●福島副議長

町長。

●嘉戸町長

大変的確なご指摘ありがとうございます。そのソフト面のところが一番重要だというふうに認識しております。それで、もちろんあそこの建物に隔離するつもりはありませんので、隔離ではなくて一番アクセスのいい場所に住んでいただいて、車が運転できないという前

提で、生活に困らないようにということで、あそこを第1に考えているところでございます。で、役場はもちろんのこと、地域であれば粕渕地域の連合自治会ははじめとしたところ、あるいは美郷町国際交流協会にもぜひ協力いただいて、色んな形での生活の支援あるいは生活だけではなくてですね、せっかく来ていただいているので、町民の皆さんとも親しくつき合っていていただいて、身近で一緒に楽しんでいただくというようなところまでできればというふうに思います。それで組織的なところなんですけども、まず国際交流員、まあまだ決定したわけではありませんけども、来ていただくとなると、1つにはこういう技能実習生のお世話というところは、大きな仕事にはなろうと思います。ただ、それ以外にも国際交流員の方には、現地のマス村とか、あるいはギャニアル県、バリ州とのさまざまな折衝ですね、この経済面だけではなくて、文化交流ですとか、その他のお手伝いも当然やっていただこうと思っておりますし、町民の方向けへのじゃあマス村とか、バリの文化の紹介ですとか、これは教育委員会とかこういうところも関わってくると思っております。ということで、さまざまなところを色々協力いただこうと思っておりますので、今のところ動きやすいのがどこかなというふうに思っておるんですけども、まず最初のところは、制度の動き始めのところでもありますので、所属としては、企画推進課にいていただいて、そこから目配りしながら、他の課と連携を取ってもらおうということで、役場全体として来られる交流員のバックアップというかですね、今のところは考えております。ただ色々今後詰めていく中で、実際には、例えば美郷暮らし推進課の方がいいというに判断すれば、そっちに持っていかもかもしれませんけども、1つには、国際交流員の方には、単に孤立して住んでいただくのではなくて、一緒になって町民の方あるいはバリ島向け、あるいはさまざまなおところに対しても一緒にやっていただこうと思っておりますので、ぜひ町民の皆さんにもそういう方がいらっしゃって、身近に触れる機会もたくさんつくってですね、交流を図っていきいたいというふうに思っております。

#### ●福島副議長

7番。

#### ●岩根議員

確かに、僕が一番心配するのは、連携がね、うまくいかない。今でも、いくところといかないと色々ありますんで、ぜひともこれは、単純に3年間しっかりやらなければいけないし、町長もユダ村長との信頼関係もですね、絶対のものにしていかなければいけない。我々も知らない仲じゃない。2回も合ってますんで。彼、推進された2人の方についても面識がありますんで、ぜひともそういうのを、そういうことがないようにして、次から次へ入ってこられる状況づくりをまずやっていかなければいけないということでもありますので、早い時期にですね、部屋が全部埋まるようにですね、やっていかなければいけないんじゃないかなというふうに思っております。それでですね、実習生に係る経費の中で、確か先月、管理団体へ納める経費が一人3万8000円ぐらいいる言われたんですかね。そういう経費は何とかできるんじゃないかというふうなお話でしたけども、これは行政として何とかできるんですか。

●**福島副議長**

産業振興課長。

●**永妻産業振興課長**

管理団体への納めるお金ではございますけれども、これについては今現在、町としては、それに対する支援というのは、今考えておりませんが、ただ今従来の制度としてあります雇用の促進、奨励金という採用された方に対して企業に支援するというような制度がございますので、そこら辺の制度を少し外国人向けにですね、改正して、そういったものでの支援をしていきたいというふうに、今考えています。

●**福島副議長**

7番。

●**岩根議員**

分かりました。できるだけですね、そういう利用方法があればしっかりと利用していただき、企業には余り迷惑をかけないようにしていただきたいなというように思います。後ですね、今、美郷町の国際友好協会があるようですが、これとの連携がやっぱり必要になってくるということですが、この組織と事務局はどこにあるか。教えていただけます。

●**福島副議長**

企画推進課長。

●**石田企画推進課長**

ご質問の美郷町国際友好協会でございます。こちらにつきましては事務局の方を企画推進課の方で担って、今現在、さまざまな交流活動等も行っているところでございます。

●**福島副議長**

7番。

●**岩根議員**

そこへのですね、配慮も必要になってくるんじゃないかと思います。いうのはですね、なかなか行政でやっていけないということになると、どこかの組織を使いながらですね、バックアップしていかなければいけないということですので、ぜひともそこら辺はですね、しっかり、友好協会ともですね、話をしていただきながら、その組織もしっかりですね、固めていただいて、物事を進めていただければ、これから先が一番いいんじゃないかなというように思っております。町民の方もですね、どこへ物を言っていけばいいのかというのがね、中々分からない。で、受け入れるにしても、元々バリとは、高校時代に各家に宿泊をした関係でですね、ホームステイをした家とか、その地域はよく分かっている訳ですけども、これは何10年前になって、新しい人もおられるわけですけども、そういうところもですね、行政としてしっかりですね、町民に分かりやすく説明をしてほしいと。そして町民上げてですね、やっぱりやっていかなければ、守っていかなければ、頑張っていかなければいけないということでもあります。余り期待をし過ぎてもいけないわけですけども、負担にならない程度にですね、お互いが話合える場も設けてほしいなというように思います。そういうこと

です、私が一番心配してるのはですね、それぞれの受け入れることは、大変いいことだし、全てですけども、ファームサポート美郷がですね、美郷の職員に、こういうこと、側から入っていくんですよね。あこは。正式に言われたかどうか分かんけども、僕らが12月頃からが一が一が一言って入ってくるよと。こういうことを言っておるんですけども、現実には、そこで働く人が自分ら分かんが、入ってくれば今でも赤字なのにどうするんという、どうしていこうかという気分になっているのは事実だと思うんです。やはりそこをですね、しっかりフォローしてほしいと思うんですが、いかがですか。

●福島副議長

町長。

●嘉戸町長

ありがとうございます。最後のご指摘、間接的に話が入ってるというのは、それも働いている当事者にとってみれば、大変不安に思われることだと思いますので、そこは適宜早めに直接色んな情報を入れるように心がけたいと思います。ありがとうございます。まず先ほどの質問とも絡みますが、美郷町友好協会等の連携というのは、役場が全てできるわけではありませんので、むしろそういう任意団体に日頃の色んな形でのお世話、きめ細かい対応をしていただくということは非常に有効だと思っておりますので、場合によりましては、そこに掛かる実費とか運営費ですとか、そういうのを助成金のような形で、これも今予算として上げてるわけではありませんけども、また議会にお諮りするなりしてそういう仕組みをつくってまいりたいなというふうに思います。また単に生活ができればいいというだけではなくてですね、せっかくこれだけのご縁のあるマス村から来ていただけますので、美郷町民として快く迎えて、みんなで迎えてあげて、気持ちよく過ごしていただいて、いい思い出を作って、次の方にバトンタッチしていただくと。この流れが大事だと思っております。今度来られる方もですね、ガブラン音楽もできるというような方が来られるというふうに聞いておりますので、そういう意味では町民と一緒に、そういうふうな演奏会の場とかですね、積極的に作ってあげれば色んな形で住民の皆さんも親しんでいただけるんじゃないかなと。こういうふうなきめ細かいことをやってまいりたいと、いうふうに思います。窓口としては、もちろん役場はありますけども、それ以外の窓口をしっかりと見せて、住民の方も積極的に関わっていただけるような場を作ってまいりたいと思います。またファームサポートにつきましては、やはり、不安のないようにですね、今の段階では一生懸命やられておりますので、支援云々というお話もございますけども、当面のところは実際に走ってみて、その段階で様々なものも出てまいると思っておりますので、そこでしっかりサポートしてまいりたいといふふうに思っております。

●福島副議長

7番。

●岩根議員

ありがとうございました。色々どこかが受け入れにゃあいけないという分と、僕らみたい

な1個人がですね、農家だけえいうて受け入れる訳にもいきませんので、一番いいところへ目をつけられたなと思ってるんですけども、これがですね、どんどんどんどん広がって、介護施設とか、こういうところへもですね、どんどんどんどん広がっていく。美郷へ行きゃあもういいよというようなですね、宣伝が向こうでできるようにですね、我々もいろんな情報でやっていきますけれども、町としてもですね、しっかりとやっていただきながら、美郷がですね、安心して過ごせる町にさせていただきたいと思い、時間はまだきませんが、これで私の質問は終わります。ありがとうございました。

●**福島副議長**

岩根議員の質問が終わりました。

ここで13時50分まで休憩といたします。

(休憩 午後 1時 34分)

(再開 午後 1時 50分)

●**福島副議長**

会議を再開いたします。

通告5、4番・原議員。

●**原議員**

一般質問の前に申し上げておきたいことがございます。ご存じのとおり、議会は執行部の重要な意思、これを決定してですね、住民に変わって行財政の監視するところでございます。その方法の1つとして、本日のこの一般質問があると思っております。本日は初めてですね、代表質問が行われましたけれども、一括方式とは違って一般質問は、一問一答方式でより議論を深く掘り下げてですね、できるということで、住民にも理解がしていただけというふうに思っております。執行部の皆さま方には、分かりやすく簡潔にご答弁をいただいて、住民の代表である私の質問と執行部の考えが、より美郷町や住民の利益になりますようお願いをですね、質問をさせていただきます。まず、はじめに高齢者施設等の運営支援についてでございます。平成30年度の資料ですが、島根県の高齢者率は全国でも3番目に高い率となっておりますし、美郷町においても県内で3番目に高い率となっております。このような中で、町内の高齢者施設は従事されている方も多く、町内の雇用の場としても大きな役割を果たしていただいております。高齢者対策は、本町にとって重要な課題であります。改めて住民が老後も安心して暮らしていけるまちづくりを考えていく必要があります。教育民生委員会では、毎年度町内の小中学校、そして福祉施設など担当にご同行いただいております。今年度は、視察いただいた中で、短い時間でありましたが高齢者施設でですね、管理者から説明などの実情をお聞きする時間をいただいたところでございます。大変努力をされて運営しておられるというふうに思ったところであります。本日は、その時のお話で感じたことを質問させてい

ただきますが、高齢者施設だけではなく、障がい者施設、福祉、介護に関わる職場においても同様であろうというふうに思っております。それを前提に質問をさせていただきます。まず、介護施設においては、職員不足が深刻な問題となっております。このことについては、今議会の前に開催されました全員協議会で新たな定住施策が掲げられました。その中に、有資格者確保支援事業、仮称でございますが、制度化をされる案が報告をされたところでございます。大変期待をするところであります。しかし現状はですね、今が大変なんだと。1時間でも2時間でも、人が必要なんだというふうに私は切実な施設の課題をお聞きしているところであります。そこで、今お考えの制度が、それぞれの施設、事業所などの雇用状況などについて、聞き取りをされてですね、お考えになったのか伺います。また、こういった切実な問題の緊急対策として、この制度にパート職員の雇用支援も含めることはできないか伺います。2つ目と称しまして、介護サービス費や、その他事業に様々な制度、事業の収入によって、安定した経営を目標に運営されているところでございます。しかし、介護保険サービスの制度は、都市部の施設と比べて中山間地域においては、制度上不利益になる状況があるというふうに聞いておるところであります。このような制度上の不利益について、町はどのように認識をされているのか、お聞きをいたします。また、高齢者福祉、最後の取手ともいえる施設、制度を住民の福祉に繋げるため運営助成が考えられないか伺います。2つ目の質問であります。空の駅構想についてでございます。空の駅構想に伴う防災拠点施設整備計画が、令和元年度9月に議会において新規事業として約9億円が補正され、本年度実施される予定でございました。しかしながら、昨年度末になって、国の制度上のルールで事業の繰越できないという理由、こういったことで減額補正がされることとなって、改めて令和2年度新年度予算に3億円を上乗せして12億円といった膨大な事業費が計画をされたところでございます。そこでお聞きします。そもそも当初計画で示された9億円では実施できず、計画自体があいまいなものではなかったでしょうか。また、12億円もの事業の設計、施工に合わせ施工管理まですべて丸投げをして、1事業者に発注するとお聞きをしております。公共事業としては、余りにも公明性に欠けるものだと私は感じております。誰の責任のもと適正な設計であるということを確認し、また施工が適正に行われていることを確認するのでしょうか。伺います。以上、2点お願いいたします。

●福島副議長

町長。

●嘉戸町長

それでは、原議員、高齢者福祉施設等の運営支援についてのご質問にお答えいたします。まず1点目のご質問でございます。ご意見のとおり町内高齢者施設等への町内の方で従事される方が大変多く、大きな雇用の場となっております。また、町民が必要な福祉サービスを受けることができるよう、これらの事業の維持を図っていくことにつきましては、町民の生活に直結した極めて重要なことであると認識もしております。ご質問の職員不足の問題、施設の雇用状況の聞き取りでございますが、町内の介護福祉関係の3つの法人へ聞

き取りを行っております。主に3つございまして、1つは業務を行う上で必要な資格及び有資格者の確保の状況。2点目としまして、独自の人材育成や確保の取り組みをされてるかどうか。3つ目としまして、その他、人材確保にあたっての課題というようなことを聞き取りと意見交換をさせていただきました。その中で、有資格者の確保で最も苦労されているのが、看護師であるということございまして、その他にも不足している職種として、介護士、栄養士、調理師などが上げられていました。介護福祉施設においては、これらの資格者の確保は、制度上においても必要不可欠なものであり、欠員が生じることは事業運営に大きな支障となり、ひいては町民へのサービス低下にもつながる大きな課題であると認識しています。また、雇用の形態として、介護や調理などの職員については、朝、昼、夕の短時間勤務、いわゆるパートタイムでの職員確保も課題であるとのことご意見もいただいております。その他、人材確保に当たりましては、勤務先や町そのものに魅力がないと人がなかなか集まらない。事業所だけの求人活動では限界があるといったご意見も一方いただきました。この度、ご提案させていただいております有資格者確保支援事業につきましては、これらの聞き取りを行った上で判断し、検討したものになります。また、有資格者確保支援事業において、パート職員の雇用支援も含めるのかどうかというお尋ねでございますが、これから最終的な詰めを行い要綱を策定してまいりますけれども、現段階では、フルタイムかパートかという雇用形態で対象とする、しないというところは考えてはおりません。現段階で交付するポイントとなる条件としましては、1つが町が認定した有資格であること。これは想定しておりますのは看護師、介護士といったところを想定しております。2つ目が、ハローワークを通じて募集されている職種であること。3つ目としまして5年以上就業することを当初約束していただくこと。いう3点でございます。以上のことからパートタイムかどうかというところは、現在、議論はしておりませんので、範囲に含める方向で考えております。いずれにしても、事業者と綿密に調整をしながら進めてまいりたいと考えます。2月16日の全員協議会の際に担当課長が説明しましたとおり、人材確保はオール美郷で取り組んでいかなければならないと考えております。事業者との連携はもとより、その基盤となる組織体制の強化にも努めていく考えです。2点目のご質問について申し上げます。議員ご指摘のとおり美郷町のような中山間地域では、デイサービスの送迎などの通所サービスあるいは訪問介護などの訪問サービスにおいて、サービス利用者の方の自宅と事業所との距離が遠方の方もおられ、訪問や送迎に要する時間、送迎に必要な車や職員の確保など、業務の実施において、都市部の市街地と比べ、非効率な面があるのではないかというふうに思っております。そして、このような業務上の負担は、介護保険制度では介護給付費に含まれない場合が多く、各事業所の負担になっているものと認識しております。町内の各事業者におかれましては、日々さまざまな工夫や努力により利用者のニーズに対応したサービスの提供に努めていらっしゃるかと認識しております。また町内の各法人とも介護保険制度の改正や、介護報酬の改定職員の働き方改革など、さまざまな制度の改正により経営が厳しさを増しているというお話も聞いております。特に国の介護福祉職員の働き方改革に伴う介護福祉職員に対する

処遇改善については、高齢者福祉施設に限った話ではございませんが、障がい福祉施設、保育所など福祉事業すべてに当てはまるお話でございますが、町内の全ての法人にとって、経営上負担が増すことであるというふうに聞いております。運営助成とのことではございますが、運営助成と一口に言いましても、さまざまな内容が考えられますので、事業所のニーズ、あるいは課題をよく聞き取りながらさまざまな検討をしてみたいというふうに思います。まずは美郷町としまして、町の福祉事業を担っていただいております町内の事業所の運営に対しまして、できるだけ支援をしたいということで、新年度予算案に有資格者確保支援事業を新しく盛り込まさせていただきました。まずは新年度につきましては、こうした支援策も含めた人材確保の支援に力を入れていく予定としております。今後は、引き続き町内の各事業所の現状把握に努めるとともに、国や県の支援制度や、県内の他市町村の支援状況についても情報収集を行い、町として可能な支援も模索してみたいと思います。

●**福島副議長**

4番。

●**原議員**

まず、有資格者確保支援事業、このことについてですね、関係の施設ですね、綿密なお話をされたということですね、安心をいたしました。冒頭で申し上げましたが、事業所はですね、1日の業務の中でですね、1時間でも2時間でも人が欲しい。本当にお手伝いをしていただけるような方がほしいというような切実な状況でございます。人手不足解消のためにはですね、これまで事業所によっては奨学金制度を設けて人材をみずから育成していくというような自分とこだけの制度を持ってですね、取り組みをされてきた事業所もございます。そういった今までの努力があつて、今日も安定的な経営をされているというふうに思っておりますし、重要な福祉の部分ですね、担っていただいとるというふうに思っているところであります。そういった意味において、確かに人材確保の部分で確保事業というのは大変いい事業だというふうに思いますけれども、先ほど申し上げましたようにですね、今1時間2時間、こういったパート労働者こういった方に対してですね、何か町としてそういった方に来ていただいてですね、そういった方に手当てをしてあげるといったことは緊急的に考えられるような余地はございませんでしょうか。

●**福島副議長**

健康福祉課長。

●**松嶋健康福祉課課長**

原議員のご質問でございますが、特に高齢者福祉施設は、人員確保にご苦労されていると聞いております。それで先ほどお話があった1時間2時間というのも聞いております。その辺りに際しましては、昨年5月に美郷町に、松江にあります島根県人材シルバーセンターの分室を設置していただきました。役場前の社会福祉協議会がおられます保健センター2階にですね。そこに分室を設置していただきまして、それ以後松江のシルバー人材センターとも連携をとりながら、分室を拠点としていただきまして、町内で様々なセミナー等も開催し

ていただいたり、ハローワークとの調整もしていただいております、60歳以上の高齢者の方を対象としたセンターではございますが、この島根県シルバー人材センターは、県の色々子育てとか、介護施設等の高齢者の方の短期の軽度の週何時間という派遣を推進しておられ、補助金ももらって活動しておられますので、そのシルバー人材センターとの連携をとりながら、昨日も町内で講話をしていただいたような状況もあり、町内のPRを町も一緒になって進めながら、そのシルバー人材センターに介護施設や子育て支援当たりのパート的な軽度支援、短時間の今お願いしており、事業所を対象としましたセミナーも先日町内開催し、町内の介護事業所等や保育所等にもご参加いただき、調整してそのあたりのマッチングに連携して取り組んでいきたいと今考えているところでございます。よろしく申し上げます。

●福島副議長

4番。

●原議員

大変いい取り組みもされているようでございますが、現状がですね、募集をかけても応募がないというのが現状であってですね、また働いている職員一人一人がそういった人材不足の中で抱える仕事の分担というのが増えてきてですね、もう福祉施設は、もう大変にづらい職場だというふうなことが、世に出回っているというか、というような状態で、雇用に関しては悪循環がもう始まっているような状態です。その悪循環をですね、何とか打開するためにもですね、先ほど言ったような形で、新規に考えておられる有資格者確保支援事業というのは、有資格者の確保の支援でございますので、別といたしましても、先ほどありましたように雇用促進奨励金、こういったものもありますけれども、こういったものをですね、制度改革をされるということでございますが、それに合わせてですね、しつこいようですけども、こういったパート職員ですね、皆さん方に何らかの手当をですね、できるような方向はいかがなものでしょうか。現実問題として、今一応その施設を退職された方がですね、また、施設の状況が分かっているがゆえに、本当はゆっくり休みたいんだけど、もう1回そこに行ってですね、仕事をしてるような状態です。中々美郷町民の皆さん方は死ぬまで働き詰めに働いてですね、中々ゆとりのある生活をいつ来るんだろうというようなところもありますので、そういった意味でですね、何かの手当てをして、ゆとりのある生活が住民に取り戻せるような形になればなというふうに思いますが、雇用促進奨励金なんかはいかがでしょうか。

●福島副議長

町長。

●嘉戸町長

詳細なところは担当課長から申し上げますが、金の問題でしょうか。金を出して、パート職員がいっぱい集まるならいいと思うんですけども、今議員おっしゃったようにですね、今、パート職員でもなかなか人が集まらないという状況なので、直接的に金を渡して、それでたくさんパート職員が集まるということであれば考えるんですけども、ちょっと違うんじゃない

ないかなと思っております、先ほどシルバーセンターのサポートの話もありましたが、これも昨年からはまったまだ取り組みの緒についたばかりのものでございますし、どちらかというとソフト面ですとか、こういう連携ですとか、あるいは知られてないところまでできるだけ細かくPRというかですね、網の目を張りめぐらしていくというか、そういう方向での考え方が1つではないかと思っております、私の理解が十分ではないのかもしれませんが、金の助成をすればいっぱい人が集まるってところが、どうしても頭の中では整理できない部分がありますので、パート職員であってもあるいは日に1時間2時間であっても、あるいは週1日であっても働いてほしいというふうな声は十分理解しておるつもりですけども、その方法論につきましては、もう少し研究さしていただければなというふうに思います。

●福島副議長

4番。

●原議員

町長が言われること最もだと思います。お金の問題ですね、雇用ができれば、今まで苦勞しとることはないというふうに思いますが、ただそういった事業所へはですね、先ほど言いました風評といいますか、給料は少ない。仕事は多くつらい。そういったような状況で悪循環流れということになります。なっています。それをひとつ打開するためにもですね、お金の問題で解決するべきではないことは分かっていますけれども、できないというのは分かっていますけれども、そういったのも1つの手段としてですね、私言わせていただいとるだけであって、それは町長、最初のご答弁の中でもありましたように、今年度は資格確保、資格有識者の確保ということで、また来年度はまた考えていくというお話でございましたので、そこら辺は、お願いをしておきたいというふうに思います。それでですね、先ほどのお金の問題になるんですけども、県内では、運営助成の制度の関係ですね、それこそ、まさにお金の問題で、職員一人当たり年間5万円を出すというような町も現実問題で出てきてるんですよ。そうしないと、施設の運営もできないような状況なんです。施設が運営できなかったら、人件費を下げるしかないんですよ。人件費を下げたらそこには人は集まらないですよ。そういう悪循環できとるとのことなんで、お金の問題で解決できるとは、安直には言えませんけれども、そういった部分も含めて考えていかなくちゃいけないのかなというところで、言わしていただいたんですが、先ほど言ったように本人に渡さなくても、事業所にですね、そんな費用、手当できるような補助金を出せばいいわけですから、助成を上げてあげればいいわけですから、そういったことができないかという質問でございますが、先ほど言いましたように雇用促進奨励金なんかの変更した時にですね、こういったパート職員も含めるということはできないでしょうか。

●福島副議長

美郷暮らし推進課長。

●高橋美郷暮らし推進課長

雇用促進奨励金の方は、担当課が直接は違うんですけども、今後の考え方を少し述べさせていただければと思います。先ほどの町長答弁にもありましたけども、社会福祉法人等連絡会というのを昨年度社協が中心になって立ち上げておられます。ここが、まだ今動いてはいないんですけども、これからしっかり動かしていくという中で、法人さんが全法人が加わった仕組みになってきます。ここにですね、美郷町の方、町として参画をさせていただくということで、今事務局の方をお願いをさしてもらってます。町の方としましては、美郷暮らし推進課、健康福祉課、産業振興課といったところで、雇用とか福祉に直接関係のある課が参画をさせていただいて、この中で、それぞれのニーズを聞きながらですね、どういった方策がより効果的に人材確保ができるかというところをしっかりと話し合いをしながら、進めたいというふうに思っています。その中で、先ほども手当がもしどうしても必要があればということがあれば、その中で検討させていただくということで、よろしく願いいたします。

●福島副議長

4番。

●原議員

分かりました。そういったことですね、実情を聞いて、もし施設がそういったことを多少でも増やしてあげれば、人も来てくれるんじゃないかなというようなことを、直接その事業所が聞いとればですね、そういった手当も必要になるというふうに思いますので、しっかりと話を聞いてですね、今課長言われるようにそれに対応できるような体制を整えて上げていただきたいなというふうに思います。それから、運営助成、中山間地域と都市部の介護保険サービス費に関するところで不利益があるという問題でございますが、こういった問題で、先ほどちらつと言いましたけれども、そういった問題があるということで、施設の運営が大変厳しくなっているのが現状です。それによって、島根県内でまだ1町村ですけども、そういった運営に対しての助成をやっとる町が、先ほどいいましたようにございます。そういったように、まずですね、やっとる町の要綱をご存じでしょうか。お伺いします。もしご存じであれば、内容をちょっと教えていただきたいと思います。

●福島副議長

健康福祉課長。

●松嶋健康福祉課課長

原議員の先ほどのご質問ですが、要綱はもらっておりますので存じ上げております。それから、大まかな予算等についても直接、その町にお聞きして担当者の方からお聞きしましたので聞いております。簡単に要綱を読みした方がいいですか。

(内容だけでいいですとの声)

●松嶋健康福祉課課長

内容としましては、介護職員の賃金労働環境等の処遇改善を行った町内の福祉、介護サー

ビス事業所等に対して助成金を交付することで、長期的に福祉介護人材の確保、定着化を図り、職員が将来展望を持って、その職場で働き続けることができる環境を熟成するという目的でございます。助成対象者については、国の福祉介護職員処遇改善加算に関する届及び福祉介護職員処遇改善計画書を提出している事業所を対象とする。助成金の額は、先ほど議員がちょっとおっしゃいましたように、福祉介護職員処遇改善加算の算定基準に該当する介護に従事する職員の実数、常勤換算掛けの5万円年額という助成対象でございます。事業費に関しては、高齢者事業所の対象職員と障がい者事業所の対象職員数としてあげておられるとお聞きしております。以上です。

●**福島副議長**

4番。

●**原議員**

それではお聞きしますが、こういったことは美郷町ではできないのでしょうか。お聞きします。

●**福島副議長**

健康福祉課長。

●**松嶋健康福祉課課長**

すぐに私ができると申し上げることは、今できませんけれども、内容を一応いろいろお聞きして聞いておりますが、財政的なこともありまして、かなりの額を予算計上しておられると、この町は。その予算額についても聞いております。対象におきましても、国の規定と言われますが、聞きましたら、かなり国の規定以上に広い範囲での対象数での換算にしておられますが、うちは国の規定でやりますとその町ほどにはありません。しかしながら、その助成するに当たりましてはこの対象とする事業所が町内に何箇所もご法人ありまして、そのあたりの助成も一括するとか、今後検討さしていただかないとできないことがありますのと、単純に運営費の助成といいましても、保育所のように理事会に対してとか、そういう規定がありましたらですが、運営費助成で職員の給与に対してとなりますと、ここの町がどこまでされたか、ちょっとそこまでは私まだお聞きしておりませんが、賃金の賃金表に関してとか、その辺りも詳しくお聞きしないと、やはり賃金に賄う助成となりますと、社協等に行ってる助成のこともあります。かなり理事会のメンバーになったりとか、運営も把握させていただかないと、助成が可能かどうか、かなり検討さしていただかないと難しいかなと、私個人は思っております。以上です。

●**福島副議長**

4番。

●**原議員**

この町はですね、美郷町と比べて、倍以上の人口のある町で福祉施設もたくさんあって、職員も関係する職員もたくさんおられるというふうに思います。そういった意味で、こういった補助事業をやったらですね、莫大な金額になると思えますが、うちではそこまでのです

ね、予算には必要ないというふうに、私は理解しております。この事業に関しては、先ほどいろいろな福祉施設あると言いましたけども、この町ではですね、処遇改善に加算を取得する事業所ということで、福祉、介護それから障がい者サービス事業ですね、これを主に補助を出しているというふうに、私理解しておりますが、これでいくとですね、年間5万円を出してもですね、介護に従事されとる職員ですから、全部で例えば200人おられても1000万というぐらいのことではないかなというふうに思っております。ですから、考えてできないような、お金のこと言われましたけども、金額じゃないというふうに、私は理解しておりますが、町長もご存じで安心したんですけども、本当に今中山間地と冒頭申し上げました都市部とのですね、サービス費の格差というものがですね、現実問題、町長も言われましたけども、一人を送迎行くのに、制度上では30分ぐらいでいけるという見込みでやっとなんですけども、往復ですね。うちでは、もう往復1時間も2時間かかるような方を送迎していかないといけない。そうすると、職員も分けていかないと、ちゃんと定時には来れないというような状態ですね、不利益が被っておるのが現実です。ですから、私もですね、いずれはお世話にならにゃあいけんというふうに思いますけれども、高齢化がどんどんどんどん進んでいる我が町でございます。高齢者に優しい町づくり、そういったことも考えますとですね、やっぱりそういった手当も、福祉と重要な課題としてですね、考えていただきたいなというふうに思っております。来年度、随時そういった協議会ができたということで話をされるということがございますので、それに大変期待をしてですね、前向きな取り組みをされて、いただきますようお願いをして1問目終わります。

●福島副議長

町長。

●嘉戸町長

今の話に対して申し上げてよろしいですね。大変苦勞されて運営されてるのは重々承知しております。その上で、これは原則として申し上げるとすればですね、こういうふうな事業を行われている町村があるということは私も承知しております。ただその町村自体にいろいろ事情もありますので、例えば隠岐の島であれば隣の町から通ってくるわけにもいきませんので、やはり自分のところで確保せざるを得ないと。そのためには、背に腹はかえられずにそういうふうな制度をつくる。そういう動機づけは非常に高いものがあるんだろうなというふうに実は思っておりますので、他の町村でやってるから、うちもやれというのはかなり乱暴な話だと思いますので、その辺のところはまず事情を汲んだ上でやらなきゃいけないのと、もうひとつがですね、今回有資格者へのある意味、定住ポイントと同じような形で、人に対して、働く人に対しての新しい制度を作らせていただいておりますので、これは定住ポイントと同じような考え方で、私はある程度行政としては機動的にやってもいいのかなというふうに思っておるんですが、民間の事業者に対してお金をつけるというのは1回やると永遠にお金が要る話ですし、そこの経営が苦しくなればなるほどもっとお金を出さなきゃいけない話にもなりかねませんし、あるいはお金を出すことによって経営

の規律が緩むというような可能性も構造上は出てくると思います。何が言いたいのかというと、そういう事業体に対して直接お金を補助金としてつけるというのは、かなり慎重にやらなきゃいかんというふうに私は思っております。重要な事業体で、かつ本当に自助努力だけではもうやっていけないような経営危機にあるという時には、これを本格的に考えなきゃいけないと思うんですが、そうするとやはり理事会等に人を送り込むとか、経営の状況の数字をいただいて、経営に対しても、ある程度の口出しをさせていただくとかというようなところまで考えた上でお金を出すという前提でなければですね、単に困って苦しうだからお金を上げるというような金をばらまくのと同じような効果になりかねないと思っております。ですので、否定してるわけではないんですけども、直接事業体にお金をつけるという時にはさまざまな角度から検討が必要ではないかなというふうに思います。今後いろんな形での研究は進めてまいりたいと思いますので、またご意見をちょうだいできればというふうに考えております。

●福島副議長

4番。

●原議員

はい。町長ごもっともなご意見だというふうに思います。ただですね、今冒頭からずっと言っておりますように、本当に毎年毎年ですね、基金を取り崩して運営されている実態なんですよ。ですから、もう、本当にこの事業所としましては、もうすぐにでも、そういった手当てをしていただきたいというふうなお話でございます。そこら辺をお酌み取りいただければなというふうに思っております。以上です。

●福島副議長

町長。

●嘉戸町長

それでは、原議員2つ目の空の駅構想についてのご質問にお答えいたします。1つ目の計画自体あいまいなものではなかったのかというお尋ねでございます。防災拠点整備事業につきましては、環境省から補助事業の管理を受託した団体に対しまして、全体計画の申請を行い、審査会において事業が採択されました。採択後に事業の詳細な実施設計を行うというフェーズに入って、そこで変更が生じることになりました。変更の主な理由といたしましては、全員協議会でもご説明しましたとおり自営線の地下埋設化、より安全性の高い蓄電池への変更、そして現地確認後の積算といったものでございます。まず、自営線の地下埋設についてですが、こちらは四日市に設置予定の太陽光発電設備から、役場本庁舎みさと館、防災センターに送電するために当初から、自営線の設置は計画しておりました。当初の計画では、中国電力の既存の電柱への共架を予定し、中国電力と協議を開始しておりましたが、最終的には技術的な面などの理由で断念いたしました。代替として単独の自営線の敷設にプランを変更することといたしましたが、初期設置コストは高くなるものの、地上線と比べ、災害に強いことと、ランニングコストが低く抑えられるということから、地上線ではなく、地下

埋設線することといたしました。蓄電池の変更につきましては、当初の計画では、ナス電池を予定していましたが、安全性とランニングコストに配慮し、発火などのリスクがより低いと言われるリチウムイオン電池に変更しました。いずれの変更も初期投資費用は増えますが、4分の3を国庫補助で補うことができ、町の負担額も低く抑えられること、それとランニングコストが他の方法と比べれば安く済むという総合的なところから将来的な費用負担を鑑みて変更する内容となっております。いずれの変更も必要な変更であったと認識しております。2つ目の事業の設計施工と管理につきましてお答えします。防災拠点整備事業につきましては、設計施工という方法で、公募型プロポーザル方式で募集を行いました。事業で構築するシステムは、一般的に言われてます太陽光発電装置と送電装置から構成される、例えば太陽光発電所あるいはディーゼル等の発電機による非常用電源といった単純なものとは異なり、系統電源と自家発電装置、さらに蓄電池を並行して稼働させる非常に複雑なシステムとなっております。こうした複雑なシステムの場合、施工会社のノウハウや知的所有権を有する技術が設計に反映されるということになります。その結果、システムの設計によって用いる機材が異なったり、受電設備の設計によって配線や負荷のあり方が異なったりなど、必ずしも設計と施工が明確には分類できないことから、一般的な方式よりも一体的に発注するプロポーザル方式が実態に沿っていると判断したためです。一方で議員ご指摘のある工事の適正な設計と施工管理が行われていることをしっかり確認するという事は、公共事業の公明性の確保から重要であると考え、ごもっともなご意見だというふうに思えます。ただいまご説明しましたような事業の特殊性はあるものの議員おっしゃるように第三者の専門家への管理委託ができないかということに至急、検討進めたいというふうに思っております。

●福島副議長

4番。

●原議員

まず基本のところですね。教えてください。当初9億円で予算化をされました。その時のこの9億円の設計で、もし国ができるということであればですね、繰越もできるということであれば、これで今年度事業も出発としとったと思いますが、これは、今年度事業で走っていて、途中でまた変更をかけて12億円になるというようなことになるのでしょうか。

●福島副議長

企画推進課長。

●石田企画推進課長

これもちょっと少しお話をさせていただきますと、今回、計画の方を上げさせていただいたところで、その後に補助申請を行っております。その補助申請の中で、そういった計画の変更の話が出てまいったというところがございます。で、合わせて年度内の執行分についてだけ、今年度の事業費とするということでもございましたので、基本的には今年度すべて終わるといふところの最初の段階で走っていたという訳でございません。

●福島副議長

4番。

●原議員

ということは、この当初補正で9億円を予算化されましたが、これはもう2年計画であったということよろしいのでしょうか。

●福島副議長

企画推進課長。

●石田企画推進課長

今ご説明しましたけども、今回申請をさしていただきました。その中で、補助金の申請をしている協議の中でそういった今年度分につきましては、1月末完了分までしか認められないということでした。ということですので、最初の時点では、その2年かけてということではなくてですね、その年度で完了するという形ではなくて、進めていたという形でございます。

●福島副議長

4番。

●原議員

ですから、9億円を事業費として今年度予算化をされました。けども、今年度で、それを完結をするような予定ではなかったということは、来年かけて2年度で継続でやるという、最初から予定だったんですかっていうことを聞いています。

●福島副議長

企画推進課長。

●石田企画推進課長

大変失礼しました。今年度、事業の方計上さしていただきまして、繰越の方させていただいて、事業の方を実施するという予定にしておりました。

●福島副議長

4番。

●原議員

それでは、その当初9億円を設計された方、今度12億円を設計された事業者の方これは同じですか、違いますか。

●福島副議長

企画推進課長。

●石田企画推進課長

今回のところで申し上げますと、最初の当初のところで上げさせていただいた方と途中変更協議を重ねてきたという形でございますので、基本的には同じ方であるということでございます。

●福島副議長

4番。

●原議員

同じということになればですね、どうなのでしょう。3億円の増というのは。だから私が言うように、これをほんとに最初の当初の9億円に信憑性があったと思われませんか。

●福島副議長

企画推進課長。

●石田企画推進課長

当初の設計のところというところ、今回設計業務の方は、今の公募型という形でやっておりますので、最終的な設計を上げていただいた事業者の方は、当初の事業者とは、大変すみません。違うということでございます。

●福島副議長

4番。

●原議員

分かりました。設計者が違うということですね。9億と12億はですね。それでよろしいですね。はい、分かりました。ですね、その3億円、自営線の地下埋設の部分と、それから蓄電池、これの変更ということですが、プロポーザルの時点でですね、例えば、埋設の部分は別として、蓄電池なんかというのは、安全性なんかというのは、専門の先生方も入ってプロポーザルで決定したわけですから、そういった時には意見は出なかったでしょうかね。

●福島副議長

企画推進課長。

●石田企画推進課長

プロポーザル審査会の方、行わせていただきました。あそこには専門家の先生お2人も入っていただいたという形で審査の方を行っております。その中でですね、そういった先生の方からご意見の方はなかったというふうに記憶しております。

●福島副議長

4番。

●原議員

ナス電池がだめで、リチウム電池に替えなくちゃいけない、ナス電池がだめだよってという、安全性が低いよってというのは、やっぱり事業者の提案であったということよろしいですか。

●福島副議長

企画推進課長。

●石田企画推進課長

こちらにつきましてですけども、そのナス電池とリチウムイオン電池という形でござい

ました。当初の方はナス電池の予定しておりましたが、事業者の方から、リチウムイオン電池という形でご提案をいただきました。この中で、ナス電池に比べますとリチウムイオン電池の方が町長の答弁ございましたけれども、発火性のリスクが低いといった安全面もございます。それからガス電池ですと、かなり日常のですね、メンテナンス作業というのが必要になってくるという形で、ほぼ毎日ですね、そういった手当をしないといけない。また定期点検等をやっついていかないといけない。いうところで、そのあたりのランニングコストというのが高くなっていくというふうなお話ございましたので、今回リチウムイオン電池に変更という形になりました。

●福島副議長

4番。

●原議員

分りました。そういった変更があったというのは、実施にあたって仕方ないことだということに理解をいたします。でですね、実際、新年度でこれ契約をされて実施されるというふうに思いますが、この契約はどういった契約で、随意契約になるんですかね。お聞きします。

●福島副議長

企画推進課長。

●石田企画推進課長

こちらの方でございますが、設計施工という形でございますので、そういった随意契約としての形での契約を予定しております。

●福島副議長

4番。

●原議員

12億か、11億うん千万か分かりませんが、こういった金額で随意契約が美郷町の場合はできますか。

●福島副議長

企画推進課長。

●石田企画推進課長

こちらにつきましても、発注の担当課とも相談させていただいて、そういった形でのそれが可能であるということで、予定をしております。

●福島副議長

4番。

●原議員

随意契約に関わらず契約に関してはですね、財務規則で定められております。その中で、随意契約に係る限度額というのもですね、決められとるわけですよ。これは多くて130万ぐらい。工事または製造の請負ということで、130万ぐらいが、最高でなるとるわけですが、こういった大きな工事をですね、随意契約するというような、今制度的にはうちには

ないというふうに、私理解していますが、その辺はどうされますか。

●福島副議長

会計課長。

●井上会計課長

原議員の質問も随意契約の案件ですが、財務規則の中には、うちの方として130万以上については、そういった制限がありますが、ただ地方自治法の167条だっと思いますが、随意契約については、ある幾つかの項目については、やむを得ないというふうに判断がという条文があります。例えば設計と施工においてですね、非常に不利な状態パターンとか、それから他の施行者では実施が非常にできないとかそういった、ちょっと今はっきりとは申しませんが、幾つかの点で随意契約については、130万を超える場合については、庁舎内の稟議、要するに合意が取れば可能というふうに理解しております。

●福島副議長

4番。

●原議員

それはちょっとよく分らなかったんですが、上位法の方で契約できるという解釈ができるということによろしいのでしょうか。結論だけお聞きします。

●福島副議長

会計課長。

●井上会計課長

すみません。地方自治法の方でそういうふうに解釈できるということです。以上です。

●福島副議長

4番。

●原議員

それでは、そういった解釈をされてですね、町が責任を持って契約をされて事業執行されるわけですが、事業執行されますと検査があったりとかですね、するわけですが、これも、これは誰が検査をされるんですか。

●福島副議長

企画推進課長。

●石田企画推進課長

先ほど町長の答弁もございました。基本的には町の方が検査するわけですが、そういった専門的な知識というのが、やはり電気関係でございます。不足しております。そういった検査、例えば部分部分の施工に関して、重要なポイントであったりというところをですね、そういった第三者の専門的な知識の方にそういった業務を委託をさせていただいて見ていただくということにさせていただきたいと思っております。

●福島副議長

4番。

●原議員

分りました。きちんとですね、施工と設計監理、施工管理を分けるということで、大変安心をしたところでございますけれども、1つこの新しく委託をするということでございます。これ予算はどういうふうな形なんですか。今の12億の中から分けて委託費を作られるんですか。

●福島副議長

企画推進課長。

●石田企画推進課長

今の12億、今回の協議でございますが、こちらの方の中にはそういった管理に関する部分の費用というものは含まれておりませんので、管理についての費用は含まれていない事業費になっております。ということでございますので、例えばそういった候補の方が見つかりましたらですね、協議の方を初めさしていただいて、また補正予算のお願いの方を差し上げるというふうな流れになろうかと思っております。

●福島副議長

4番。

●原議員

また議会の方に向けられるということとございますので、補正、早めにですね、決まってからじゃなくて、予算が先ですので、その辺はよろしくお願いをしたいと思っております。時間もなくなってきましたけれども、契約のことですけどもね。これ出来たとしますよ。完了しました。その後、物品みたいのが多いんですね、これ、耐用年数があると思うんですよ。その期間内に、もし電池が壊れたとか、いったときの契約の内容なんかいうのは、どういうふうになっていますか。

●福島副議長

企画推進課長。

●石田企画推進課長

こちらについてございますけども、その機器ごとにですね、保証期間というものがございます。保証期間内ですと、そういったメンテナンスで対応していただくという予定になっておると思っております。

●福島副議長

4番。

●原議員

ですから、保証期間は、ちゃんとその施工業者が面倒見るということでよろしいんですね。ちなみに、大体それは10年ぐらいじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

●福島副議長

企画推進課長。

●石田企画推進課長

はい、こちらについてはですけども、20年と35年、20年がですね。大変すみません。

●福島副議長

4番。

●原議員

今からやられる事業ですので、その辺のところもですね、しっかり確認をしながらですね、10年では今までの説明を聞くと、トントンでございますので、10年以上きちっと保証してもらえるような形になればいいかなというふうに思っております。余談でございますがですね、余談じゃないんですけども、例えばどのくらいの電力が必要で、こんだけのものをやりますよということで発注するわけですよ。その電力が出なかった場合、耐用年数で壊れたとか物が壊れたでなしね、その性能が悪かった場合、こういった時にはどういうふうにされますか。

●福島副議長

町長。

●嘉戸町長

数字的にはですね、まず耐用年数のとこなんですけども、今ちょっと手持ちありませんので、後ほどご報告いたしますけども、私のうろ覚えでございますけども、太陽光発電で20年以上、蓄電池で30年ぐらいだったと思います。というのもナス電池よりも性能がよくて、保証も長いというようなことで、当初のイニシャルでは費用が上がるんですけども、その分、そういったメンテナンスコストところがいけるだろうということでお話をさしていただいています。それとこの電力が100%ではなくて、もうちょっと実際に稼働したら稼働率が悪くなるような事態がないのかというお話だと思いますけども、その辺のところも含めてですね、今全て考慮に入れておまして、ここは性能保証というところで、まずメーカーの施工側が一定程度やっていただけるものなんですけども、あと電気料金の節約代につきましてですね、EV車の導入も含めて大体年間で800万円ぐらい電気料金が浮いてくるんじゃないかという試算を申し上げましたけども、これの前提になるのが、電力100%のうちの70パーぐらいで見込んでおりますので、ロスとかそういうものも含めて保守的に計算した数字でございます。そういう意味では目いっぱい見てそれでなければ電力量が落ちるといようなところはございませんので、いずれにしましても大変大きな事業でございまして、時間もかけて何回もお話もさしていただき、途中で補正予算等の変更もございましたので、皆様に大変ご心配をおかけしております。この場をお借りしましてお詫び申し上げます。ただ、ここに来まして、ほぼ固まってきたというふうに思っておりますので、今後、今日いただきましたご意見も参考にさせていただきながら、しっかり施工監理をチェックできるような体制を構築してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

●福島副議長

原議員、後2分でございます。

●原議員

なぜそういうふうなことを聞いたかといいますとですね、以前にいらん事でございますが、ペレット製造事業というものをやられました。私も一般質問でここでやらせてもらったこともありますけれども、これ1570万の事業費でやったわけでございますが、実際に導入した機械がですね、当初予定しとった性能が全く出なくてですね、1枚の木も破碎することもできなかったような破碎機まであったんですよ。で、良く聞いて見ると、何を持って試験をしたかという、コーンの乾燥したやつですね、それをボンボン投げこんで、まげに粉のなるからということで導入したというふうな、検査オッケーという話を聞いたんですが、そういうことがありますのでね、そういった性能についてもきちんと契約とかですね、に謳って、そういうことがないようにですね、町としてはすごくお金をかけてもですね、何にもならなかった。逆に赤字になって、買い戻してですね、またそれを売ったら9万円にしかならなかったと。売ったところがまたそれを作った機械屋に売るとるんですからね。機械屋は丸儲けですよ。というようなことがありましたので、言わせていただいたんで、その辺のところもですね、本当に考えていただいて進めていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。以上です。

●福島副議長

企画推進課長。

●石田企画推進課長

大変、準備が悪く申し訳ございませんでした。先ほどの保証の年数でございます。太陽光パネルでございます。これは25年の保証がついております。それから蓄電池の方は30年という保証がついているということをご報告させていただきます。

●原議員

はい。ありがとうございました。以上で終わります。

●福島副議長

原議員の質問が終わりました。ここで15時5分まで休憩といたします。

(休憩 午後 2時 50分)

(再開 午後 3時 05分)

●福島副議長

会議を再開いたします。

通告6、8番・山本議員。

●福島副議長

8番。

### ●山本議員

通告しておりました1点について、質問をいたします。嘉戸町政の2度目の当初予算に対する施政方針は、しっかりとした1年間の町政経験を基にした住民にとって期待の持てる内容の充実したものであったと思います。始まりの年の方針を支持し、その実現を補強する立場で質問をいたします。町民の暮らしの充実の1つとして、みさと光ネットの告知端末の更新があります。みさと光ネットは設置されて10年を経過し、不具合が出ております。私も告知端末の音量が固定することができず、時々ボリューム調整をしなければなりませんし、ホームゲートウェイは、ネットは繋がらなくなったため交換をしてもらいました。このように機器の経年劣化が進んでおり、告知端末機器の更新は時宜を得たものです。設置から10年を経過しICT機器は大きな進化をしていると思います。議員全員協議会の説明では、テレビ電話や文字でのお知らせができるなど様々な分野での活用ができる可能性があると考えています。4億円を超す大きな事業であり、町民の期待は大きいと思います。この事業の概要と利便性の高い機能についてお尋ねをいたします。

### ●福島副議長

町長。

### ●嘉戸町長

それでは山本議員の更新されるIP告知端末はどのような活用がありますか、につきましてお答え申し上げます。議員がおっしゃられますように、IP告知端末につきましては、本年12月で10年を迎え、NTT西日本とのIRU契約が満了となります。また経年劣化や故障による音声の不通に関する問合せを多くいただくようになっており、更新するタイミングに来ております。これまでは、その都度機器交換や修理等により対応してきましたが、情報通信機器の進歩や、今後の美郷町の将来像を見据え、新たなIP告知端末の導入を検討しています。新たなIP告知端末を導入するメリットは5点あります。1つ目は、導入のコストが大幅に削減できることです。現在のIP告知端末を更新した場合は、約3億円の更新費用がかかる見込みですが、この場合補助金や過疎債を利用することができず、全額を町の一般財源で賄うこととなります。これに対し、新しいIP告知端末は単なる更新ではなく、防災情報や地域情報の配信など、新たな仕組みを提供する新しいシステムとして整備するため過疎債の利用が可能となり、総事業費4億2700万円のうち、町の実質負担額は1億2800万円と総事業費の3割の負担に抑えることができます。2つ目は、クラウド方式とすることで、これまで5年ごとに行っていた町のサーバ更新が不要となることです。従来は5年間で約2億円の費用を町の一般財源で負担していましたので、大きなコストダウンとなります。3つめは、インターネットに加入していない世帯であっても、費用負担が増えることなく町の公式ホームページの閲覧やテレビ電話が使えるようになることです。4つ目は、スマートフォンにアプリを入れることにより外出先でも町の情報を受け取ることができ、より迅速で便利な情報提供が可能となることです。5つ目は従来地域内無料電話とお知らせ機能に加えて、将来的には買い物支援やデマンドバスの予約など、新たなサービスに

対応したメニューが追加でき、従来の I P 告知端末ではできなかったサービスの提供が可能となることです。町民の暮らしの充実を実現するための大変重要な事業ですので、整備に向けて努力してまいりたいと思います。皆様のご理解をお願いいたします。

●**福島副議長**

8 番。

●**山本議員**

今、ご答弁をいただきましたが、3 億円の費用が 1 2 8 0 万できるということでございますので、非常に安価にできると。これが町長の手腕だろうというふうには評価したいと思います。でですね、今話を聞きますと、何点か 5 点ばかりの話ではございましたが、非常に期待が持てる話になります。ただ、これ以上にですね、私まだまだ先ほども申し上げましたように、その技術はどんどん進んできておるといましてですね、まだまだ色々できるんじゃないかということで、期待を込めて色々聞かしていただきましたと思います。まず 1 つですね、多分これは可能だろうと思いますし、今後もやられるんだろうと思いますが、今やっておるグループでの放送という形ですが、自治体からの放送、こういう機能はグループ分けはできると思うんですが、そういう自治会長が自治会の中に放送することが、今やっておるようなことが可能かどうか。ちょっと確かめてみたいと思いますが。

●**福島副議長**

企画推進課長。

●**石田企画推進課長**

今回、更新いたします I P 告知端末でございますが、非常に高性能であって、アンドロイドというものも使用をしたようなシステムになっているということでございます。今の I P 告知端末の放送の中で、自治会の中で放送ができる仕組みになっておりますけれども、具体的なその中身についてはですね、技術的なところは詰めておりませんが、そういったことも可能ではないのかなというところで、今時点ではご回答させて頂ければと思います。

●**福島副議長**

8 番。

●**山本議員**

色んなところでもう既に導入されてるところがあったようでして、そこらの資料でちょっと見させていただくとですね、グループ分けはできるような形です。地域によって一定の町からの放送ができるようですが、果たして今あるような自治会からの放送がですね、できるのかということになりますと、ちょっと分かりません。実は私自治会長を 1 2 年間、もう連続してやっておりますですね、加えて、水道の管理を担当、地域の小さな水道の担当をしておりますですね、そのことで結構使っております。自分で集落内の放送はしておりますですね、非常に便利なものがございますので、ぜひともこれについてはですね、これからの機種を選定になると思いますが、加えていただきたいこと、ひとつお願いをしておきたいと思います。それから、安否確認のサスケの話もこの前ちょっと出たこともあります、何

と言いますか、アンケート調査に応える形のような方法もあるようです。ボタン押すことによって、オッケーだということと、それで避難指示が出た時にボタンを押して、避難しましたよと言うて逃げるシステムがあるようですが、そういうようなものも当然加えていくことだろうとは思いますが、その辺りはどんなものでしょうか。

●**福島副議長**

企画推進課長。

●**石田企画推進課長**

まず1点目のグループ内での通話につきましては、今後はそういった事業者の方ですね、協議の方をさせていただきたいというふうに思います。それから2点目の安否確認というところでございます。今回、住民の皆様の安心安全な暮らしを推進していくためのものであるというふうに思っておりますので、そういった防災の機能といったところもですね、もし追加可能ならばですね、そういったオプションも追加の方を検討していきたいというふうに思っています。

●**福島副議長**

町長。

●**嘉戸町長**

安否確認というのは、色々方法があると思うんですけども、私が聞いている限りですね、アンケート調査というのは初めて聞きましたが、おそらくこれはインタラクティブな機能がついてますので、お互い双方向でやれるという意味では、アンケート機能はついてるんだと思いますから、それはできるんだと思います。で、一番簡単なのがですね、この機械は役場で全戸配布しますので、全戸の端末がどうなっている状況かというのが、全て把握できます。ですので、しばらく端末を使ってない端末、家があるということが即安否確認と、ある意味イコールでございますので、こういうふうなデータをもとにして一括管理ができる。これも全戸配布して、全ての家で使ってもらえるという前提に立っておりますので、この機器は色んな形での安否確認ができるんじゃないかなというふうに思っております。

●**福島副議長**

8番。

●**山本議員**

そういうことができると思いますので、ぜひともお願いをしたいと思います。でですね、もう1つはですね、操作について、より簡単にするために、声での操作が可能かどうか、この辺りの検討もひとつしていただきたいと思うわけです。今ですね、スマホを持っておられる方はご存じと思いますが、シリさんに頼むとほとんどのことをやってくれるようなシステムがあります。あれで声を出したためにですね、自分が動けなくなって連絡を取れない時に、声を出してそれで助けてくださいということで、消防署に連絡してくださいというようなことを言うと、シリさんが電話かけて助かったという例を、アメリカかどこであったということは聞いたこともありますので、今そういうことはすごく技術が発達しておると思

ますんで、できれば音声での入力、可能なものにしてもらいたいと。ということは、結局、年寄りになりますと、ネット的な機器は使いにくいという方は、声をかけることによって、ある程度機能してくれればですね、これは非常に便利がいいものになると思うというわけでございます、この辺りについては、ひとつ検討していただきたいと思います。もう1つはですね、ある程度、文字でも出るということでもありますんで、資料的なものを、放送内容等も含めてですね、プリントアウトができる機能がつくか、つかないか。この辺りについてちょっとお尋ねしたいと思います。

●**福島副議長**

企画推進課長。

●**石田企画推進課長**

まず初めの方の声での操作というところでございます。今、そういった高性能の機械でございますので、これは技術的には可能ではないのかというふうに思っています。ただ、色々な付属の設備等々を準備しないといけないということでございますので、こちらについては少し検討をする時間をいただければというふうに思います。それから、もう1点文字情報という形での情報提供ができるということで、その資料をプリントアウトするということでございますが、おそらくですね、ちょっとすいません。確認はできておりませんが、プリンターにつないで資料を印刷するということも、おそらくこれはできるのではないのかなというふうには思います。それがどういった仕組みによってですね、できるかというのは、またこれはすいません。確認をさしていただきたいと思うんですが、そういったこともですね、検討をさしていただくという形で、お受けさせていただければと思います。

●**福島副議長**

8番。

●**山本議員**

ひとつしっかり検討していただきたいと思ひまして、今のプリントのことをなぜ聞いたかといいますとですね、今私、先ほど言いましたように12年間、自治会長やっております、毎月毎月町からのお知らせ、広報を含めてですね、山ほど参ります。多い時には30数個でこれぐらいの量は参ります。かなり高級な紙を使っておられる資料もありますし、中には普通のコピー1枚というのものもあるんですが、まあ山のような情報提供、町の方からは出せばええということになります、肉は要らないという者に、肉を口の中へねじ込んで食わせるような感じがするほど、情報が入ります。あの費用だけでも大変な費用がかかるとるんじゃないかと。ペーパーレスの観点からいいますとすとね、これはかなり無駄ではないかというのがあります。何人読んでおられるかということ調査をされたかどうか分かりませんが、果たしてああいう出し方がいいのか悪いのか、ちょっと私は疑問がありまして、ならば今回、この中でしっかり、これを充実することによって、こういうものを省いていく。こういうことが考えられるんじゃないかと思いますが、いかがでございましょうか。

●福島副議長

企画推進課長。

●石田企画推進課長

そういった形で、庁舎内でもそういうふうなペーパーレスというのを進めております。確かにおっしゃるとおりでございます。かなりの量のものをですね、毎月配布をさしていただいているという現状がございます。例えば、今議員おっしゃられるのは、おそらく必要な情報だけ、自分が必要な情報だけを印刷してプリントアウトして残しておくというふうなご趣旨の発言ではなかったかと思うんですが、確かにそういうふうな取組がですね、今後、必要になってくるのではないのかというふうには考えておりますので、そういった趣旨を踏まえまして、検討をさしていただければと思います。

●福島副議長

8番。

●山本議員

ペーパーレス化というのは、もう資源保護の、どういいますか、環境負担軽減には繋がるということですのでね、地球規模でですね、全世界の人が取り組むべきことだと私は思っていますね、やっぱり、行政の方から、こういうことを減らす方法を考えていくべきだろうと。10年前からこれ見ますとかなり今、増え過ぎとるんじゃないかという。資料が毎月。そんな気がしておりますね、簡潔に分かりやすくしてもらうのは、皆さん方の担当でございますので、1つその辺りもですね、しっかり考えてパンフも作っていただきたいと思うんですけども、それにも限界があらうと思います。先ほども課長の方からもありましたように、私は欲しいものが必要な時に必要な時間にとれれば、それが情報だろうと思います。欲しい情報が自分の欲しい時に、自由に取れるのが情報だろうというふうに思いますので、この辺りについてですね、ぜひとも今回の事業で期待の持てる事業だと私は思っておりますので、その辺りについて、もう一度お願いをしたいと思いますが。

●福島副議長

企画推進課長。

●石田企画推進課長

重ねてありがとうございます。そういった形で、今、毎月という形で配布の方をさせていただいております。ほぼ紙ということでございますけども、そういった今度は、こういった端末が入ればですね、またタイムリーに情報の提供ができるような体制が整うのかと思います。そういった部分も含めまして、印刷費削減も合わせたコストダウンに向けての取り組みにつきましては、企画推進課中心になって、全庁的に取り組みをしていきたいと、そういう検討をさせていただければと思います。

●福島副議長

8番。

### ●山本議員

検討していただきたいと思います。それですね、これをぜひともやっていただきたいこと、もう1つです。操作ガイド、おそらく、かなり難しいものになると思いますので、操作ガイドを分かりやすいものをぜひとも作っていただきたいと思います。参考までにですね、これは他所の町村が出している分ですが、結構わかりやすい、何ページかにはなりますが、分かりやすいボタンの押し方、こういうボタンがどうですよ。今度、後ろのランプが、こういうランプが光ったたら役場へ連絡してくださいとかいうことまで書いたね、のが出ておりました。たまたま見つけまして。それで、それを見ますと非常に便利がいいなと思います。それで表に、なんですか。その時の、その日の放送内容とか大事なことが、ぼんぼんと項目で出ておりますので、そこをぼっとプッシュすることで、その日のそのことが再度確認できるというようなシステムになっておるようでございます。見えませんので分かりません。そういういいのがあるようでございますのでですね、少しはお金は掛っても構いませんので、ぜひとも安否確認を含めてそういう本当に年寄りがですね、我々も今からなる訳ですが、お年寄りが安心して暮らせるためにも、その1つのこの機械になるようにですね、ぜひともいいものをお願いを申し上げて、時間は随分残しますが、終わらしていただきます。ありがとうございました。

### ●福島副議長

山本議員の質問が終わりました。

通告7、9番・安田議員。

安田議員さん、16時6分まででございますので、よろしく願いいたします。

### ●安田議員

9番、安田でございます。本日は最後の質問者ということでお時間をいただきました。冒頭に、今日昼一番みんなで東日本大震災から9年ということで黙祷を捧げたところであります。実は私もテレビを見ていてですね、宮城県のハウス農家がですね、その地震の時の大津波で奥さんと子どもさん3人を亡くした主人がですね、友達とハウスを2億円の借金をしながら友達とハウスを再建し、トマトを栽培を頑張っているですね、順調にやっていたところですね、また今年の台風で堤防の決壊によってですね、水害でハウスがまた被害に遭うということをやっていました。また、友達4、5人とですね、再建に向かって頑張っているところの放映を見てですね、思わず近年、涙腺が非常に緩んでですね、涙ぐんだところであります。さて、本題に移りますけれども、安心安全のまちづくりに向けてということで質問をさせていただきます。1番目にですね、町内における減災、防災、渇水対策について伺います。この冬はご存じのように昨年に拍車をかけたような暖冬であり、異常気象であります。農協ではですね、営農座談会などでですね、渇水対策の1つとして、水田の保水対策として荒起こし、荒代作業などを例年より早めるように指導を行っている状況下であります。町では平成6年だったと思いますけれども、大渇水がありましたけれども、過去において飲料水を各戸に配布されたことがありますけれども、渇水時にどのような対策を行うのかなどのマニュアル

があるのかどうか伺います。また一方では、この暖冬といいますか、の裏があるのではないかとということで、大雨による災害も起きるのではないかと心配する声もあります。大災害の発生が予想され、命を守る行動の必要が生じたときには、指定された避難所に避難するのは当然のことであり、重要なことであるけども、国土の強靱化を図る必要があると思います。そこで、次の事項を伺います。1つ目、事業採択は受けているが、未着手の箇所はどのくらいあるのか。2点目、新年度における新規着手の見込みの箇所数は。3番目、新規事業の採択や早期着手、早期完了に向けての要望活動の計画は、どのように展開していくのか。4番目、現在、工事中以外で、1カ月以上も通行止めをされている路線があるが、その路線名と対策は。5番目、防災、安全交付事業で尻無川の河川改修が始まるが、総合流域防災工としてどのような工事をどこにされるのか。また、河川の災害対策の1つとして、堆積土砂の撤去また河川床を下げる対策を進める考えはないか伺います。以上よろしく願いをいたします。

●福島副議長

町長。

●嘉戸町長

安田議員の、安全・安心の町づくりに向けてのご質問にお答えいたします。1つ目の渇水時にはどのような対策を行うか、などのマニュアルがあるのかということでございますが、渇水対策に絞りました行動マニュアルは、現在のところ策定はしておりませんが、美郷町地域防災計画の各種災害対策の中で、給水活動について規定をしています。飲料水が枯渇、汚染した場合などの応急給水を実施するための給水班の編成や、応急措置、復旧作業、被災者の救援活動について定めており、これにより対応するものとしています。議員のご質問にあります今年の暖冬などの異常気象による渇水も考えられ、国におきましても飲料水について渇水対策マニュアル策定指針が示されています。地域防災計画とこの指針を踏まえまして、より具体的な活動対策を定めるマニュアルづくりにつきましても、進めていきたいと考えています。2つ目の大雨による災害での避難も当然であるが、国土の強靱化を図る必要があるについて申し上げます。1点目の国土強靱化関連事業の採択は受けているが、未着手の箇所はどのくらいあるのかということでございますが、事業採択を受けた事業は3つございます。総務課では、防災減災国土強靱化緊急対策事業として、防災拠点事業、建設課では、緊急自然災害防止対策事業として、竹地区団地造成工事と築瀬地区内水被害対策工事があります。防災拠点事業は、詳細設計業務を完了し、築瀬地区内水被害対策工事についても工事完了しています。竹地区団地造成工事は、県発注工事に合わせ、発生する良質な残土で造成する予定であり、現在工事が中断となっています。予定では5月頃より土砂が搬出される見込みと聞いていますので、事業を繰越し、完了させる予定です。この事業ではこの他の未着手箇所はありません。2点目の新年度における新規着手の見込み箇所数は、についてですが、新年度の見込箇所数は7つあり、継続事業として、防災拠点事業工事、緊急自然災害防止対策事業としては、新規に農道橋安全対策工事、楨の前排水路安全対策工事、林道港吾郷

線排水路修繕工事、林道新造寺線修繕工事、林道角谷線修繕工事、林道河木谷線修繕工事となっています。3点目の新規事業の採択や早期着手、早期完了に向けての要望活動の計画はどう展開していくのか、ということですが、島根県への町単独要望活動は平成30年度から復活して実施しています。来年度も県と日程調整を行い、実施する予定としています。4点目の現在工事中以外で1カ月以上も通行止めされている路線がある。その路線と対策は、についてですが、1カ月以上も通行止めとなっている路線は、一般県道邑南美郷線と町道都賀西都賀行線の2路線でございます。邑南美郷線は、道路防災点検により、多数の不安定な石が確認され、通行の安全確保のため通行止めとなっています。現在、対策工事も行われていますが、通行止めの解除は令和2年末の見込みとの回答でした。町といたしましても、早期に通行止め解除となるよう引き続き要望しておきます。また、町道都賀西都賀行線につきましては、支障物件の移転に時間を要したため、発注が1月末となりました。工事は繰越を予定しており5月末完了予定です。できるだけ早い竣工を目指し、早期に通行止め解除となるよう働きかけてまいりたいと思います。5点目の防災安全交付金事業で尻無川の河川改修が始まるが、総合流域防災工として、どのような工事をどこにするのか。河川の災害対策の1つとして、河床を下げる対策を進める考えはないかというお尋ねですが、尻無川の河川改修は、今年度から県事業として安全な暮らしを守る県単河川緊急整備工事として進められ、現在、工事箇所周辺の用地測量業務委託が発注となっています。工事範囲としては、戸風呂谷川合流付近を中心とした前後区間において、河川を拡幅する内容となっています。また、災害対策として、河床下げる対策につきましては、この工事現場においては、既設護岸の根入れ不足となるためできないということです。町では、河川維持として、県管理河川と町管理河川について毎年、堆積土砂や葦の撤去を行う河川浄化工事を実施しています。この事業も議員ご指摘の河床を下げるという意味では、河川の災害対策の1つと考えております。

●福島副議長

9番。

●安田議員

はい、ありがとうございます。湧水対策に対するマニュアルについては、単独では作っていないけれども、町の防災計画の中で、給水活動等について規定してあるということと、飲料水の枯渇・汚染の場合等の応急給水を実施するための給水班の編成等をなされるということでございますので、あれですけども、まだ井戸水を使ってやっておられる家庭とか、もうないかも分かりませんが、以前はかけひ等によって飲料水を確保してやられとったところもございます。そういうことで、私もちょうどたまたま前の湧水には保健衛生課に所属してですね、何日も何日も手分けをして、水をですね、配った経験があります。まあその時に大変だったということを実感しておりましたので、あえてこのような質問もさしていただきました。また、井戸なんかを助成をして、井戸を掘られた、簡水やらがいないところについてはですね、そういう井戸を掘削して、水の確保するような事業もあってかなり町内でもやられたと思うんですけども、なおかつまだそういうことで、今日役場の方へですね、

要望なりお願いをされているようなことがあるでしょうか。

●福島副議長

建設課長。

●添谷建設課長

今のご質問は、井戸のボーリングについての実績というところでございます。今、純粋なボーリングの要請と、要望といいますか、そういったのは、現在、ここ2、3年はございませせん。毎年、予算の方は計上させていただいております。その中で、一昨年、港地区などにおきまして、水害により井戸のポンプとか、滅菌の関係というものが被害を受けたというところで、そういったところへの助成ということは行っておるのが、現在、今新しいところでは言えばそういった実績というところになっております。以上でございます。

●福島副議長

9番。

●安田議員

最近はないということで、一昨年の水害の後、そういうことがあったというご報告であったと思います。まあひとつ、そういう事態が、緊急事態がおきた場合には、また何らかの対応をですね、ひとつお願いしたいと思います。それから、2点目の関係ですけれども、事業採択を受けて件数が3件あるということで、1つは防災拠点事業、今から始まるわけでありまして。竹工区についてはですね、残土が足りないということで、今造成については、町の事業でやるということになつとるで、あれだと思ふんですが、先ほどの答弁では5月頃からやられると。搬出する予定があるんで、それを使って造成工事を行いたいということでありました。後については、どう言いますか、既に完了したところもあるというように報告を受けたところでもあります。2点目のですね、新年度事業については、7箇所あるということで、これから随時やられることと思ふんですけども、ひとつ早期着手、早期完了を目指してですね、ひとつできるだけ繰越がないように、工事を進めていただきたいというように思ふます。この中で、1つですね、林道港吾郷線排水路修繕工事というのがありますけども、これは、どこの方でしょうか。場所として、その1点をちょっと聞かせてください。

●福島副議長

建設課長。

●添谷建設課長

林道港吾郷線の排水路修繕工事でございます。こちらにつきましては、こちらは一昨年被害のあった港地区、こちらの集会所を付近の林道の排水路ということでございます。現在、こちらの集会所付近、土水路ということでございまして、そういったところから、今回この緊急支援災害防止対策事業を使って整備を行うということで、避難所の整備というような面も担っているというところでございます。

●福島副議長

9番。

●安田議員

了解しました。予算の時に何か説明があったのをちょっと、あれでございましたが、確かにそのことを言われたと思います。続いてですね、次の3番目のことですが、30年度から復活して実施しているということでございます。一時はずっとやってたのを、どう言いますか、中断したりしておった時期もあったと思うんですけど、私がここで言いたいのはですね、復活して大変良かったと思ってるんですけども、町の執行部だけでなしにですね、議会の議長さん、副議長さん辺りも同伴してですね、陳情していただければより効果があるんじゃないかと思って、この質問を出した訳です。実は邑南町等については、従前からそのような体制で、要望活動等をされとるというように聞いておりますんで、ぜひ悪いことではありませんので、そのような方向でですね。ぜひ陳情とか要望事項についてはですね、一緒になってやっていただきたいなということで要望したのであります。よろしく申し上げます。それからこの4番目の現在工事中以外で、1カ月以上の通行止め云々についてはですね、前にやられた10番議員さんのあれともちょっとかぶるところがありますんで、あれですけども、これ邑南町側との絡みもあるようなんです、しっかりそこらところ早急に協議をしていただいてですね、詰めていただいて、1日も早く通行止めが解除されるようにひとつご努力していただきたいと思います。それと町道都賀西都賀行線の関係ですけども、これについてもですね、早急に障害物等の移転に時間が要したために、発注が今年になって1月末になったということですけども、繰越も予定されておりますけれども、幸いにもですね、天候は雪は降らないし、まあ雨はよく降ってますけども、5月末の完了を目指しているということでございますんで、1日も早い竣工を目指して通行止めの解除に努めていただきたいというように思います。それから、5番目の尻無川の河川改修については、これ別府の昨年ですか、一昨年災害が起きたとこの関係を改修するのに予算がついているということでもあります。追加でですね、2000万ですか。追加予算でも予算がついておりますけども、私の質問中にもありましたように、今年またこの濁水の裏があって、大水害が起きるんじゃないかという心配もしておりますんで、早急そこらの改修ですね、やっていただいて災害のない安心して暮らせるようにしていただきたいということが1つと、河川のどういいますか。別府についえば、河川をようにしっかり掘られて大変なことになつとるということなんですけども、全体的に見てですね、まだ堆積土砂やら葦等があって、河床を狭めておると、高くしているというところも多々ありますんで、この工事についてはですね、県河川と町河川があるわけですけども、県にもしっかり働きかけてですね、河川床の、どういいますか、解消に努めていただきたいと思いますが、この点についてどうですか。

●福島副議長

建設課長。

●添谷建設課長

今のご質問は、河床を下げるといふのを、どんどんやってほしいというようなことであつたと思っております。町といたしましては、県から助成といひますか、補助金をもらつて、

県の管理河川の河川浄化ということで今取り組んでおるところでございます。また、県へ向けて毎年、管理河川の修繕要望というようなどころも行っております。その中には、やはり同じようにこういった河川浄化というようなどころもございまして、なかなか、この県からいただいている補助金を使った河川浄化だけではできないような箇所等も含めて、県の方に要望をしたりしております。そういったところから、今後もそういった箇所を確認しながら、また町の河川浄化あるいは県への県単の河川の整備というところで、引き続き要望の方を行っていきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

●福島副議長

9番。

●安田議員

はい。はいじゃあ、ぜひお願いして要望を少しでもとっていただくようお願いしたいと思います。最後にですね、近年、人的被害は非常に全国的に少なくなって来ておりますけれども、ひとたび災害を受ければですね、人的被害が、人災があるという、一昨年の台風関係なんかはですね、やはり、想定外という言葉をよく使われますけども、大雨によってですね、堤防を決壊したりしてですね、大変な被害が起きるとる訳ですけども、この江の川下流域におきましてはですね、一昨年の水害ではですね、47災に劣るともまさる水害でありまして、堤防等が完備してないところについては、ことごとく被害を受けたということですね、やはり強化対策が大変に必要になってきているということで、予算等々についてもですね、かなりつけていただいておりますけども、町におきましてはですね、そういう災害等の起きやすいところについてはですね、しっかり工事等をしていただいて、町民の安全、安心を守れるように心がけてやっていきいただきたいということをお願いして、私の時間は十分余っていますけれども質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

●福島副議長

安田議員の質問が終わりました。

以上で本日の議事日程はすべて終了いたしました。

次の会議は明日12日木曜日定刻より開きます。

本日はこれもちまして、延会といたします。

ご苦労さまでした。

(延 会 午後 3時 47分)